令和７年度第１回　福知山市行政改革推進委員会

日　時：５月１２日（月）
午前１０時１５分～
場　所：市民交流プラザ　会議室４－１

《　次　　第　》

開会

１　令和７年度委員及び事務局体制の紹介

２　委員長・副委員長の選出

３　報告事項
（１）自治基本条例推進委員会の取組について
（２）外郭団体の取組について
（３）令和７年度当初予算について

４　議事
（１）施策レビューについて
・令和７年度施策レビューの取組の方向性について
・二次レビュー対象施策の選定
・二次レビュー実施日程及び当日のタイムスケジュール
（２）年間スケジュール（案）について
（３）その他

閉会

【配布資料】
資料１　福知山市行政改革推進委員会　委員名簿
資料２　福知山市職員名簿
資料３　福知山市行政改革推進委員会規則
資料４　自治基本条例推進委員会の取組について
資料５　外郭団体の取組について
資料６　令和７年度当初予算について
資料７　令和７年度施策レビューの取組の方向性
資料８　施策レビュー（二次レビュー）対象施策（案）
資料９　令和７年度施策レビュー（二次レビュー）実施日程
及びタイムスケジュール（案）
資料 10 年間スケジュール（案）

資料１

福知山市行政改革推進委員会　委員名簿
（令和7年4月～）

（50音順、敬称略）

	氏名	機関・団体名・主な公職等
1	井上　　拓 （　再　任　）	・ＩＴコンサルタント ・フューチャー株式会社シニアアーキテクト
2	井上　直樹 （　新　任　）	・福知山公立大学 地域経営学部長 ・福知山市指定管理者制度第三者評価委員会委員 ・福知山市上下水道事業経営審議会 ・精華町代表監査委員 ・国際公会計学会理事
3	浦尾　たか子 （　再　任　）	・京南倉庫株式会社常務取締役 ・京都府舞鶴港港湾審議会委員 ・京都府産業人材育成委員会委員 ・（公社）下京納税協会副会長 ・関西広域連合協議会委員 ・（社）近畿建設協会理事
4	岡　　恵 （　新　任　）	・特定侵害訴訟代理業務付記弁理士 ・行政書士
5	細見　祐介 （　再　任　）	・公認会計士 ・税理士 ・福知山市固定資産評価審査委員会委員 ・福知山市指定管理者制度第三者評価委員会委員 ・福知山公立大学非常勤講師
6	村尾　慎哉 （　再　任　）	・公認会計士 ・税理士 ・村尾会計事務所所長 ・滋賀県監査委員

資料２

福知山市職員名簿（令和７年度）

（行政改革推進委員会事務局）

補職名	氏名
市長公室長	田 村　雅 之
総務部長	蘆 田　祐 幸
市長公室 経営戦略課長	森 下　邦 治
総務部 財政課長	伊 達　大 史
市長公室 経営戦略課 行政経営係長	西 山　峻 平
市長公室 経営戦略課 行政経営係	黒 木　美 佳

資料３

福知山市行政改革推進委員会規則

（目的）
第１条　この規則は、福知山市附属機関設置条例（昭和28年福知山市条例第29号）第２条の規定に基づき、福知山市行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（組織）
第２条　委員会は、委員10人以内をもって組織する。
２　委員は、市政に関して優れた識見を有する者のうちから、市長が委嘱する。

（任期）
第３条　委員の任期は、１年とする。ただし、再任を妨げない。
２　補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）
第４条　委員会に委員長１人、副委員長１人を置き、委員の互選によってこれを定める。
２　委員長は、会務を総理する。
３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）
第５条　委員会は、委員長が招集する。
２　委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（資料提出の要求等）
第６条　委員会は、調査審議のため必要があるときは、関係職員に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

（庶務）
第７条　委員会の庶務は、市長公室経営戦略課において処理する。

（その他）
第８条　この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

資料４

自治基本条例推進委員会の取組について
（「市民から市民への２１の提案」の具体化に向けて）

１　令和4年度の主な取組内容について

「市民から市民への21の提案」について、21人の委員を2つのグループに分け（Aグループ 10 人、Bグループ 11 人）、それぞれのグループごと3～4のテーマについて検討を行った。
各委員とも市民目線で各提案に対してこうすべきである等の意見出しに終始した。

提案No.	提案内容	検討内容
提案②	学校だけではない学びの場をつくり、「生きる力」と「困難に対するしなやかさ」を育もう	元教師のスキルやノウハウを活かしたフリースクールや学校と家庭をつなぐ中間支援が必要。
提案③	「子育ての話」を気軽にでき、先入観や「あるべき論」にとらわれず、一人ひとりの個性を生かした子育てができる環境をつくろう	不登校等に悩む保護者が行政の窓口にいきなり相談に行くのは勇気がいることなので、気軽に話すことができる場があれば救いになる。
提案⑧	子育てを地域全体でサポートすることで働く人が住みやすいまちをつくろう	学校以外の学びを主体的に取り組む力を求められているので、そういう学びの場を地域に求める。
提案⑫	福知山市の魅力、強みを生かして、儲かる観光業、農林畜産業をめざして盛り上げよう	市民出資による資金で農作物を育てる。 観光地の交通手段確保のため、観光地同士をつなぐバスを運行する。
提案⑬	福知山市の歴史、自然、文化などの魅力を日本中、そして世界にむけてアピールしていこう	行政だけではなく、さまざまな立場の人が SNS 等で情報発信し、福知山市の魅力をPRする。
提案⑭	担い手が少なくなってきた時代に対応し、自治会などの活動を見直し、開かれた運営を行っていこう	自治会の中で自治会員が自発的な活動を応援する。 わがまち自慢や取組み事例を発表する機会を作り、情報交換を進める。 世帯から代表してではなく実行委員会形成にし、できる人ができることをやる。
提案⑲	一人ひとりが楽しみながら、様々な場で力を発揮することができる環境をつくろう	地域の繋がりをもつために、地域行事に参加してもらう機会をいかに増やすかを考える。

２　令和4年度の取組の課題について

「市民から市民への21の提案」の内容及び実現に向けて検討した内容について、市民に対して十分な周知ができなかった。
提案の検討に向けた現状把握や市民が主体となって取り組むための課題設定が不十分なものあり、実現に向けた具体的な提案の検討まで至らなかった。

3　令和5年度の主な取組内容について

（1）まちづくり講演会の実施について

「市民から市民への21の提案」の内容及び自治基本条例推進委員による提案の実現に向けた検討内容を広く市民に周知するとともに、市内及び市外において地域活動を主体的に実践している実践者の話を聴き、まちづくり活動への参加のきっかけを創出するために実施した。8月26日開催。参加者数約50名。

（2）グループワーク形式による提案の具現化に向けた検討について

令和4年度の反省も踏まえ、3～4名の少人数グループ編成とし、意見出しのみに終わらず、具体的な実施の姿まで描くまで十分議論を行った。十分な議論に時間を要するグループは自主的に集まりグループワークを数回行った。

また、各グループに関係する分野の市職員も参加し、各分野の現状把握を共有するとともに、一市民として具体的な実施に向けた議論を一緒に行った。

提案No.	提案内容	具体化に向けた検討内容
提案⑦	福知山市の自然やコミュニティの中でしか体験できない思い出をたくさん作ることで「心の豊かさ」を育むとともに世界に向けて「発信したくなる気持ち」を育てよう	コミュニケーションツール「Slack」において、地域の人が知らないコアな情報を発信するスペース「ふくしる」を開設。このスペースを活用して市民自らが情報発信し、市民同士がつながる仕組みをつくる。
提案⑫	福知山市の魅力、強みを生かして、儲かる観光業、農林畜産業をめざして盛り上げよう	福知山市在住外国籍の方への聞き取りや市民からの募集により市民が訪日外国人客に向けた体験型周遊プランを作成する。
提案⑭	担い手が少なくなってきた時代に対応し、自治会などの活動を見直し、開かれた運営を行っていこう	複数自治会で連携する取組の検討を行う。気軽に参加でき、話ができる機会を作るなど楽しみを共有する場を作る。先進的な取組を行う自治会を紹介する冊子を作成し配布する。など
提案⑮	「やらなければならない」地域活動から「やりたい人がやりたいことをやる」地域活動へ変えていこう	
提案⑳	一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな相談、支援をできる体制を、地域包括支援センターを中心につくろう	地域包括支援センターの認知度を高めるために、チラシを作成するなどの広報を行うとともに、日頃から地域の人同士のつながりを深める取組を行う。
提案㉑	独居高齢者、老々介護、介護離職など、様々な介護の事情や社会生活環境の変化をふまえ、担い手の多様化と地域での支え合いの仕組みをつくろう	地域を超えた集まり、つながりの場の創出やリーダーや役を作らない新しい集まりの場の運営の創出を図り住民全体で支え合う地域をめざす。

4　令和5年度の課題について

各グループの話し合いにより具体化に向けた意見は出されたが、そのアイデアを実際に誰が実行していくかについては各班とも課題と考えている。

提案内容を広く市民に周知し、実際に取組が始まるきっかけづくりも必要となってくる。

5　令和6年度の主な取組内容について

（1）まちづくり講演会について

まちづくり活動への参加のきっかけを創出するため、自治基本条例推進委員による「市民から市民への21の提案」の具体化に向けた検討内容や「市民参画を促すための自治基本条例の周知」について議論を行った内容の報告等を行うため、講演会を実施した。3月25日開催。参加者約30名。

（2）グループワーク形式による提案の具体化に向けた検討について

「市民から市民への21の提案」について、2つのグループ（Aグループ7名、Bグループ4名）でグループごとに3テーマについて個人、地域等、それぞれが行うこと、実現できる取組内容について議論を行った。

（Cグループの5名は市民参画を促すための自治基本条例の周知について議論を行った。）

提案No.	提案内容	具体化に向けた検討内容
提案④	障害のある人や様々な悩みを抱え孤立しがちな子どもや家族に市民どうしが互いに関心を持ち、手を差し伸べ、誰も孤立させない環境をつくろう	・地域や NPO が主体となったつながりの場の創出 ・企業における就労支援の強化 ・悩んでいる人に身近な人々が気づきやすい環境づくり ・支援団体同士のネットワーク形成 ・クラウドファンディングや企業、行政からの補助金の活用 ・自治会内での要支援者への支援体制整備 ・防災活動を通じた地域の見守り体制の強化
提案⑤	学び続けたい大人たちが、互いに学び合い、教え合う環境をつくり、地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくろう	・地域のサロンなどの既存の場に積極的に参加する意識を持つ ・実施側はより目にとまりやすい周知方法の工夫を行う ・自治会などでワークショップを開催し住民同士が意見やアイデアをアウトプットできる場をつくる ・地域と福知山公立大学が連携し共同研究や課題解決の取組を推進 ・オンラインセミナーなどICTを活用して学び合いの機会を増やしより多様な視点やノウハウを取り入れる ・地域活動の成果や取組を発信することで他地域や次世代への広がりを促進
提案⑥	動画やデジタルを活用した「ICT 教育」を推進し、一人ひとりの状況にあわせたきめ細やかな学びを実現させると同時に、生きる力を集団で学ぶ、成熟した学びをつくっていこう	・地域団体や NPO とも連携した公民館でのスマホ講座やパソコン講座の実施 ・公民館などの Wi-Fi 整備
提案⑨	多様な働き方、働く目的にこたえる“しごと”と	・地元企業が自社の取組を公開し大学生や

	“人”をつなぐ仕組みをつくろう	市民と意見交換を行う場を創出 ・「オープンファクトリー」を通じた地域産業の魅力発信と若者の地域定着
提案⑩	福知山市に住みたい希望をかなえられる働く場の確保を大学や企業とも連携しながら、実現していこう	・若者が地域と関わる場として「オープンファクトリー」や「情報交換の場」を積極的に創り出す
提案⑪	意欲ある起業家や地域を支える経営者の挑戦と創意工夫を、まちぐるみでサポート、育成していこう	・「オープンファクトリー」などにおける経営者と起業を希望する若者との交流 ・学生や若者が挑戦しやすくなるよう地域の企業や NPO、行政が連携してサポート体制を強化

6　令和6年度の課題について

各グループにおいて提案の具体化に向けた議論を行ったが、実際に誰がどのように取り組むのか、市民が主体となって取り組む内容の設定が難しい提案であった。取組内容をいかに市民に周知していくかが課題である。

7　令和7年度の主な取組について

・「市民から市民への21の提案」残りの4つの提案について具体化に向けた議論を行う。
・議論にあたっては、市民が実施主体となって取り組むことが難しい提案については、実施主体が誰なのかを明確にしつつ、個人レベルではどのような関与ができるかといった観点も含めて
検討を行う。
・令和4年度から議論してきた「市民から市民への21の提案」の具体化に向けた検討内容について、市民への周知を従来の方法（まちづくり講演会等）も含めて検討し、広く周知していく。

資料５

外郭団体の取組について

1　概要

令和４年１月に策定した「福知山市外郭団体への関与に係る指針（以下「市指針」という。)に基づき、各団体が定めた「中期経営計画」に基づく取組状況の点検・評価を実施している。

2　令和６年度の取組状況について

令和６年度は、毎年実施している一次評価、二次評価に加え、市が実施した二次評価結果について「適切に評価が行えているか」、「設立者や出資者として外郭団体へ適宜指導・助言ができているか」等、外部の視点で専門的な観点から検証し、改善に向けた評価及び助言等をいただく三次評価を実施した。

R6.5.31	一次評価の実施（各団体） 各団体による自己評価
R6.6.30	二次評価の実施（市所管課） 一次評価を踏まえた所管部署による評価
R6.8.13	三次評価の実施（外部有識者） 外部の専門家を交えた点検・評価 【評価対象団体】 文化・スポーツ振興課　一般財団法人　福知山市スポーツ協会 文化・スポーツ振興課　公益社団法人　福知山市文化協会 都市・交通課　公益財団法人福知山市都市緑化協会 農林業振興課　有限会社やくの農業振興団

3　令和７年度の取組について

三次評価での外部有識者からの指摘事項等を踏まえ、所管部署の対応方針及び取組状況を取りまとめた。

令和７年度は三次評価を踏まえ、着実に取組を進めるために、一次評価及び二次評価を実施し、行政改革推進委員会に二次評価の結果を報告する。

R7.5.30	一次評価の実施（各団体）
R7.6.30	二次評価の実施（市所管課）

行政改革推進委員会資料

外郭団体三次評価実施後の取組状況について

対象団体：福知山市スポーツ協会　　所管部署：文化・スポーツ振興課

三次評価（8/25）での指摘事項等

【講評概要】

・市がスポーツ協会に求める市の施策と目標値が示されておらず評価ができていないと考える。
・市のスポーツ推進計画とスポーツ協会の役割分担を明確にした上で、どこまでできるのかを評価すべき。生涯スポーツに貢献したかどうかの判断は、今もできていないし難しいと思う。
・自主財源の確保は、主催事業の自主財源も指定管理の自主財源も制約が多く、その中で取組むことに難しさを感じる。どこまでやってもらうのか、それに対し必要なリソースを明確に把握した上で考えるべき。現時点では、あまり十分な評価ができないのではないかと考える。

1　市の二次評価の内容や外郭団体への関与のあり方について、改善策やお気づきの点など

・スポーツ協会に求める目標値と評価方法を再検討し明示する必要がある。
・市のスポーツ推進計画とスポーツ協会の役割分担を明確にした上で、どこまでやれたかを評価すべきではないか。
・「生涯スポーツに貢献したか」についてどのように判断するか。スポーツ教室に参加される対象者やスポーツの分野を分析し、スポーツの裾野が広がったかを判断、評価するべきではないか。
・自主財源の確保が困難になっていないか。施設予約は市が担い、余った日程で自主事業を実施するのは厳しいため、それらを踏まえた自主財源確保の議論になると考える。

2　団体が作成する中期経営計画について、市及び外郭団体で確認すべき点や現在の計画の改善点についてお気づきの点など

・合目的性について、再度見直す必要があるのではないか。
・将来にわたる経営計画、財源、業務範囲、人員などのシミュレーションをするべきではないか。（業務範囲は「指定管理あり」「指定管理なし」の場合）

所管部署の対応方針及び取組状況

【令和６年度の対応方針】

（１）現在の指標「宿泊者数」を再検討する。

・「宿泊者数」　⇒　「スポーツ関与率」、「全国大会等出場選手・団体件数」（福知山市スポーツ推進計画の目標数値）に令和６年度から変更する。

（２）福知山市スポーツ推進計画を推進するうえでスポーツ協会の役割を整理する。

・福知山市スポーツ推進計画の生涯スポーツ及び競技スポーツの施策方向性体系図で整理した「する・みる・ささえる」－はじめる・つづける－の各分野でスポーツ協会加盟の競技団体とのネットワークを活かし、スポーツ教室やトップアスリートの育成などスポーツ振興を進める取組みを担ってもらう。

（３）生涯スポーツに関連する参加者の属性を分析する。

・これまでのスポーツ教室参加者の属性分析に向けてスポーツ協会と調整する。

（４）自主財源確保策を再検討する。

・自動販売機の追加設置を検討したが、現有スペースでは追加が困難であった。
・スポーツ施設の年間調整時にスポーツ協会主催の自主事業の希望スケジュールを確保する。ただし、集客ができる講師を招聘しスポーツ教室を実施しても参加料収入による黒字化は難しい。

（５）合目的性については、市民スポーツの振興、日本スポーツ協会の下部組織、指定管理者という３つの役割を連動させることによってスポーツ振興を図っていくことに変更する。

・福知山市が市民のスポーツ振興を図るうえで掲げた福知山市スポーツ推進計画の各基本目標と連動した合目的性に令和６年度から変更する。
・福知山市スポーツ推進計画の【基本目標 1】生涯スポーツの振興、【基本目標 2】競技スポーツの振興、【基本目標 3】スポーツ施設の充実・整備とスポーツ協会が持つ市民スポーツの振興、日本スポーツ協会の下部組織、指定管理者という３つの役割は連動しており、スポーツ協会が指定管理者として管理している施設を活かしスポーツ教室などの運営による生涯スポーツの振興や、スポーツ協会の上部団体となる日本スポーツ協会との繋がりを活かした大会開催などを通じた競技スポーツの振興を進めていく。

（６）市が求めるスポーツ協会の役割を整理する。

・福知山市スポーツ推進計画の生涯スポーツ及び競技スポーツの施策方向性体系図で整理した「する・みる・ささえる」－はじめる・つづける－の各分野でスポーツ協会加盟の競技団体とのネットワークを活かし、スポーツ教室やトップアスリートの育成などスポーツ振興を進める取組みを担ってもらう。

外郭団体三次評価実施後の取組状況について

対象団体：福知山市文化協会　　所管部署：文化・スポーツ振興課

三次評価（8/25）での指摘事項等

【講評概要】

・市が考える施策の中で文化協会に求める内容が明確になっておらず、数値化もできていないため評価がでてこない。外郭団体の見直しの時に「運営費は出しません。事業に対して市は支援する」という話であったため、相反することになったかもしれないが、その点についても見直しながら進めていく必要を感じた。
・市の文化施策の方向性と団体の活動目的が合致しているかが不明である。そこの整理した上で評価をしていただきたい。

1　市の二次評価の内容や外郭団体への関与のあり方について、改善策やお気づきの点など

・評価するための根拠が明確になっていない。（市が求める文協の役割：「誰（どのような市民）を対象に、何を目的（目標）とした事業や運営を求めているのか」を数値化し、その結果、対象者や目的に合わせた達成度合いを測る必要があるのではないか。
・会員数の減少を判断するのではなく、裾野を広げることを目標とするのであれば、新団体や分野に声かけをするなど活動を評価していくことが必要ではないか。
・公益法人の税制上のメリットについて、寄付を評価基準にするのは難しいと考える。本来の公益メリットは遥かに多いものであるが言及されていない。公益制度を理解した上での評価をすべきではないか。

2　団体が作成する中期経営計画について、市及び外郭団体で確認すべき点や現在の計画の改善点についてお気づきの点など

・合目的性の目標数値の精査が必要ではないか。
・団体数の減少、年齢層の偏りがどうして課題なのかを再精査するべきではないか。
・８年度までの経営スケジュールを設定すべきではないか。（事業、財源、人員を含めた計画）

所管部署の対応方針及び取組状況

【令和６年度の対応方針】

（１）公益社団法人としてのメリットにはどのようなものがあるか。税制面や対外的な優遇制度を再度確認する【事務局の機能強化のため】

・税制面では既に公益社団法人として各種税制の控除を受けており、つど公認会計士（福知山市文化協会が公益法人化した時の公認会計士）と相談していることを確認した。
・対外的な優遇制度の検討については、まず事業実施の際に有利な補助金制度の適用を検討することを確認した。
・令和７年度については、京都府文化芸術振興・発信事業補助金を申請し、新たな財源確保について取り組んだ。
・引き続き活用可能な補助金について検討を進めている。
・協会の公益社団法人化（H25.10.1）に伴い、収益事業に位置付けていた特別事業が公益目的事業と認定され、国の法人税の申告が不要となったほか、法人府民税（均等割２万円）及び法人市民税（均等割６万円）免除の税制優遇を受けている。

（２）法的な面から有利になる制度を見落としていないか公益制度の理解を図る【事務局の機能強化のため】

・文化協会事務局は、内閣府主催の「新しい公益法人制度説明会」に参加したほか、「新しい公益法人会計基準オンライン説明会」を視聴し、新制度に円滑に対応できるよう準備を進めている。
・今後、公益法人担当窓口の京都府総務調整課に相談し、法的に有利な制度の把握に努めるとの報告を受けた。

（３）主催事業である市展や合唱祭の運営を段階的に市から移行し、運営事務局の事務体制の強化を図る

・市と文化協会との共済事業である合唱祭の運営･事務局機能の移行するため協議を進めている。
・将来的には文化協会の事務局機能強化のため人材確保が必須との意見を受け、見合う業務量と移行スケジュールについて引き続き協議を進めている。
・市展については令和７年度（第６１回市展）に会場変更（厚生会館→交流プラザ）について調整を進めている。

（４）次回の経営計画に向けてより現実的な数値化が図れるよう課題を把握していく

・会員の高齢化により、事業実施に必要な人員・協力者の確保が困難になってきている。
加盟団体の退会理由では「協会に役員や事業の協力者を出せない。」との意見が出ている。
・文化芸術活動の多様化により、新たな団体、グループが組織されており、そちらに対し文化協会への勧誘や協働（連携）企画などを検討し、新たな加盟団体や人材確保に向け調整している。
・次の経営計画に向けて新たな目標数値の設定（見直し）について協議を開始した。

外郭団体三次評価実施後の取組状況について

対象団体：福知山市都市緑化協会　　所管部署：都市・交通課

三次評価（8/25）での指摘事項等

【講評概要】

・緑化協会の取組自体は改善方向にあり、緑化協会が現場で頑張っていることは評価できる。指摘されている本質的な課題に対して、市がどのような方向性を持っているか、緑化協会と対話できているかという点については、整理できていないと思う。
・収入面で指定管理制度移行後の公益法人の経営を考えた場合、どのような課題認識が必要であり、どのように評価していくかが重要になるが、現時点では現場の活動に対する評価に留まっており、二次評価に関しては不十分であると感じた。
・「緑化協会の経営が指定管理ありきとなっている」構造に対し、市の取組姿勢が消極的でさらなる取組みが必要である。ＳＤＧｓの取組みの一環で、グリーンボンドでの運用に留まっているのは、ＳＤＧｓに取り組んでいることにはならないと思う。
・民有地の緑化や基金活用の見直しと併せ、市が公益制度について指導できる知識が必要であり、特定資産が増え続ける状況を看過してはいけない。

1　市の二次評価の内容や外郭団体への関与のあり方について、改善策やお気づきの点など

・課題の認識を本質的なところから再認識していただきたい。
・**基金のアウトカムの設定は必要である。何のための基金か**。
・市の政策目標が担当課の中で落とし込みができていないため、基本的な評価もできていない。
・現状維持となっており、市としての指導・議論が必要である。**自己収益確保に対する市の取り組み方が消極的であると感じる**。
・**民有地の緑化について、「対象者の見直し・緑化の数値目標なし」であるため、指導すべきではないか。**

2　団体が作成する中期経営計画について、市及び外郭団体で確認すべき点や現在の計画の改善点についてお気づきの点など

・**市の「緑化」に対する政策目標の中での考え方、取り組みを明確に**した上で、協会の中期経営計画の見直しが必要である。
・協会の組織や団体としての専門性（他社にない強み）はどこにあるのかを整理し、自己収益事業の取組みに繋げていく。
・SDGs の取組みの考え方が、グリーンボンド（地方債）に預け替えたことで、SDGs の取組みができているかのような説明はおかしい。「基金」「基本財産の運用」の考え方、方針を打ち出すべきである。

所管部署の対応方針及び取組状況

【令和６年度の対応方針】

（１）協会の設立目的に掲げる活動に対する課題について整理を行う

・現在、市としての緑化施策については明確なビジョンや目標がないため、所管部局として協会に緑化推進の方向性を示す所まで調整ができておらず、結果として話し合いまで進まなかった。
・協会が設立された昭和 60 年代から、社会情勢は大きく変わっており、「現在の福知山市において、都市緑化の促進や啓発に必要な活動は何なのか？」ということを、市内部において方向性の見直しに向けた検討をはじめた。

（２）民有地緑化について、対象者を明確にしまちづくり構想福知山を踏まえた目標の設定を行う

対象者：市としての緑化施策については明確なビジョンや目標がないため、それを協会に明確に示せていない。これにより民有地緑化についても対象の選定ができていない。
目標（想定）：◆植物園ボランティアの登録者数の増加
◆都市公園を管理する地元団体等の数の増加
2-3 自然と共生する地域空間の形成
［成果指標］自然保護・景観保全・利用促進に参加したことがある人の割合　指標現況―⇒７０％
【概要】市民が、環境について学び、環境問題や自然との共生を自分事として 捉える機運の醸成を図ります。また市民と行政が一体となり、森林・山・川な どの豊かな自然環境の保全、活用や景観の創造、保存を進め、福知山市の自然や風景を次世代につないでいきます。

（３）基金のありかたについての方針を示す

・公認会計士に協会の決算について相談を行った。
・市は緑化基金積立資産について、運用により協会の設立目的を達成するための活動資金を得るための原資であり、運用等による収益の使途が正しければ、増資することは問題ないと考えている。
・緑化基金積立資産は、そのほとんどが市からの出捐金の正味特定財産であり、元本を維持することを指定されているだけでなく、寄付者等の意思により当該資産の使途、処分または保有状態について制約が課されている。
・協会はそれら資産を市債等により安全に運用し、金利の高い銀行に預け替えを行い、得た収益は、公益目的事業（緑化推進事業）に充てていることから適正に管理・運用できていると判断する。
・ただし、協会が自ら積立てた特定資産（正味一般財産）は、何を達成するための基金であるか、その使途を明確にしていきたい。

（４）協会の専門性を活かした、自己収益確保に対する取組について議論を深める

（想定）・これまでの公園管理を通じ連携してきたパートナー（民間事業者や地域団体）との更なる連携強化や新たなパートナーの開拓
・基金のより有効な運用を検討し、自己収益確保に努める。
・温室を活かし、自家苗の生産や販売を強化し、収益を確保する。（他の民間事業者との販売競合には留意する）

外郭団体三次評価実施後の取組状況について

対象団体：やくの農業振興団　　所管部署：農林業振興課

三次評価（8/25）での指摘事項等

【講評概要】

・振興団には市の評価を踏まえた努力が感じられ、その部分は評価ができたが、現状認識に留まっており、どう長期計画を考えるか具体的ではない点は改善が必要。
・収入が増えたから大丈夫だという考え方に不安を感じる。長期的に安定し指導ができる状況で、お互いに合意した上で、外郭団体から外すストーリーが不足している。
・二次評価について「事実」であり、「評価」になっていない部分が大きい。行革委員会の答申時点と状況も変化しており、株式処分の方法では違うフェーズで考える必要がある。株式を市の財産として、どうしたら振興団のためになるかを考えなければいけない。軸は常に夜久野の振興団であり、振興団の活動が発展する形で考えなければ、二次評価として所管課の評価にたどり着かない。

1　市の二次評価の内容や外郭団体への関与のあり方について、改善策やお気づきの点など

・株式処分方法のパターンをたくさん構想するべき。その際に振興団の皆さんと十分対話し、前向きなビジョン、ありたい姿を議論する必要がある。
・二次評価に市の評価が一切されていない。単なる事実の列挙になっており、それらをどう受け止めているのかを記述すべき。
・今後の取り組みと市の持ち分処分をどうするかは両輪でビジョンと計画が必要。やくの振興団の活動を後押しするやり方と、出資金の資本効率化の観点から、株の価値をどう上げていくかの視点で経営改善が必要である。
・収入確保を評価しているが、**不作の年など対応策の収入不安定な時にどうしていくのか安定経営を指導するべき**では。長期計画を作る、基盤安定の基金を設置するなどの指導が必要では。

2　団体が作成する中期経営計画について、市及び外郭団体で確認すべき点や現在の計画の改善点についてお気づきの点など

・今後の経営計画が見えてこない。R4-R8 なのに経費が提示されていない（作付面積目標のみ）。長期経営計画がない（経営、人材、事業）
・**市保有株式の処分について、納得のいく方策を検討していない**のでは。中期計画からは見えてこない。市の関与が明確でないが、**出資の責任上、積極的に指導していくべき**である。
・今後、発展性のある「未来のやくの」を目指していく計画を作っていくよう指導をしてほしい

所管部署の対応方針及び取組状況

【令和６・７年度の取組方針】

（１）株式処分の方法に関して、今後も研究を重ねると共に振興団とも対話を継続する

・株式の処分について振興団の代表協議（12 月 11 日）においては、夜久野地域の金融機関や市内事業者による株式買取りは現実的には難しいとの意見があった。
・株式の処分（買取）について、現時点で市から金融機関や市内事業者との協議はできていないが、引き続き処分方法について他事例を参考にする等研究を重ねていく。

（２）今後の活動を後押しできるよう、令和６・７年度中に「外郭団体としての位置づけ解除」について、一定の方向性を双方で確認できるよう協議を進める

・三次評価以降団体代表者と協議は実施しているが、取締役会での協議は実施できていない状況であるため、農閑期のうちに取締役会を開催して、位置づけ解除に向けた協議を行う。

（３）振興団の経営安定に向けて必要な点検・指導を行いつつ、収入の不安定な事例が発生した際の対応策や長期的な視点にたった計画作成等について、令和６・７年度中の作成を目指し、協議を進める

・12 月 19 日に今後の振興団の運営等について協議を行い、振興団としては収入に係る不測の事態への備えは農業共済の収入保険で対応とするとの意向であった。また、更なる経営安定のための内部留保については、今以上の売り上げ増加をさせないと難しいとの見解であった。
・市としても、農業生産に係る不測の事態の備えは収入保険で対応できると考えており、経営の安定に係る長期的な計画策定については、継続して協議・調整する。

（４）中期経営計画は、気候変動や資材高騰等情勢による部分があるが、先を見通した内容となるよう協議を進め、夜久野地域の発展を踏まえて適宜修正・見直しを進める

・夜久野地域の農地を守るためにも振興団の存在は不可欠でありながら、自身の経営も継続していけるよう、収益の向上が見込めるような経営をしていくことが必要である。
・中小企業であり、限られた人材の中で先を見通しての計画を立てることが難しいようだが、会社として安定経営が見込めるよう、指導していく。
・三次評価以降、経営安定化等に関する協議は実施したが、中期経営計画自体の見直し・修正には至っていない。

資料６

令和７年度
福知山市予算案の概要

令和７年２月
福知山市

構　成

Ⅰ 当初予算の全体像

Ⅱ 大阪・関西万博関連

Ⅲ 「まちづくり構想　福知山」でめざすまちづくり

①市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

②市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち

③市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

④市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち

⑤市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち

⑥市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち

⑦市民一人ひとりが、生活と仕事の調和の取れた、多様な働き方が生かされるまち

⑧市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

⑨持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

Ⅳ 持続可能な財政構造の堅持

Ⅰ　当初予算の全体像

次世代につなぐ幸せを生きるまち実現予算

会計	令和7年度	令和6年度	増減
一般会計	**471.9**億円	461.7億円	+10.2億円（+2.2%）
特別会計（9会計）	**176.4**億円	182.8億円	△6.4億円（△3.5%）
企業会計（3会計）	**324.4**億円	342.2億円	△17.7億円（△5.2%）
全会計 総額	**972.7**億円	986.7億円	△13.9億円（△1.4%）

※増減額・率は0.1億円未満の端数処理の関係で本表上の計算と合わない場合がある

【当初予算のポイント】

◆令和7年度は、令和4年度にスタートしたまちづくりの基本的な指針「まちづくり構想　福知山」（計画期間5年）によるまちづくりの4年目となり、幸せを生きる将来像を実現していく「次世代につなぐ幸せを生きるまち実現予算」として編成しつつ、令和6年6月の市長選挙の公約実現に向けた新規・拡充事業を盛り込んだ積極型の予算とした。

◆「まちづくり構想　福知山」で示す将来像や公約を実現するために、子育てや教育、福祉、環境、産業などあらゆる分野に目配りをしつつも、物価や人件費の高騰にも対応し財政の持続性の確保に留意したメリハリのある予算とした。

◆一般会計の予算総額は、扶助費・人件費の増により10.2億円の増となった。

◆特別会計は、国民健康保険事業特別会計が6.6億円の減、介護保険事業特別会計が0.3億円の減となる一方、後期高齢者医療事業特別会計は0.6億円の増となり、総額では6.4億円の減となった。

◆企業会計は、水道事業会計が2.0億円、下水道事業会計が18.5億円の減となったが、この減は令和6年度に両会計合わせて23.1億円の前倒し補正をした影響によるものである。病院事業会計は2.8億円の増となり、企業会計の総額では17.7億円の減となった。

◆全会計の総額は、前年度から13.9億円の減となった。

Ⅰ　当初予算の全体像

一般会計	令和7年度	令和6年度	増減
歳入・歳出総額	**471.9**億円	461.7億円	+10.2億円（+2.2%）
（歳入）一般財源（基金繰入除く）	**279.8**億円	273.0億円	+6.8億円（+2.5%）
（歳入）市債	**45.5**億円	45.3億円	+0.2億円（+0.4%）
（歳出）経常的経費	**371.8**億円	352.9億円	+18.9億円（+5.4%）
（歳出）投資的経費	**62.1**億円	72.9億円	△10.8億円（△14.8%）

※一般財源には基金繰入を含まない　※臨時財政対策債は一般財源に含み市債に含まない　※増減額・率は0.1億円未満の端数処理の関係で本表上の計算と合わない場合がある

【一般会計歳入予算のポイント】

◆市税は、総額で5.8億円の増だが、このうち3.3億円は令和6年度に実施した定額減税の影響がなくなったことによるもので、その影響を除くと法人市民税と固定資産税の増などで2.5億円の増

◆普通交付税及び臨時財政対策債は、職員給与費や社会保障費の伸びなどを見込み、合わせて1.8億円の増（ただし令和7年度臨時財政対策債は0円）

◆光熱費高騰の影響等に対応するために財政調整基金繰入金は0.6億円増の3.0億円を計上

◆特定目的基金の繰入額は、ふるさと納税基金繰入金や過疎地域持続的発展基金繰入金の減などで、3.5億円の減

◆基金繰入金を除く一般財源は、市税や普通交付税の増により6.8億円の増

◆臨時財政対策債を除く市債は、前年度からほぼ横ばいの0.2億円の増

【一般会計歳出予算のポイント】

◆総額は、小・中学校のタブレット型端末更新の影響などで物件費が9.4億円の増、扶助費が8.8億円の増、給与改定や地域手当の支給開始の影響などで人件費が5.2億円の増となったことなどで、10.2億円増加し、当初予算としては過去最大の471.9億円

◆経常的経費は、人件費の増に加え、保育所委託事業や児童手当事業、自立支援給付（障害福祉サービス等）事業などの扶助費の増加により18.9億円の増

◆投資的経費は、つつじが丘・向野団地建替事業に15.5億円を計上しつつも、桃映地域公民館等整備事業や第4期埋立処分場整備事業などが減となったことで、10.8億円の減

Ⅱ　大阪・関西万博関連

世界へ福知山をPRできる 千載一遇のチャンスです

主要事項説明書
掲載ページと担当課

大阪・関西万博への催事等出展事業　７９８万円

P.20 秘書広報課　P.21 夜久野支所　P.22 産業観光課　P.23 健康医療課

福知山市とパナソニックグループが共同開発し、令和5年度から学校給食で使用している、植物繊維素材の給食食器も万博会場で展示します！

令和7年4月から始まる大阪・関西万博は、世界各国や日本全国から多くの人が集う世紀の一大イベントです。福知山市が誇る文化や魅力を国内外にPRし、本市への観光誘客につなげるとともに、出展に際して市民が参画し、また本市のアイデンティティとして市民へ周知することでシビックプライドの醸成を図ります。

［鬼文化PR］ *385万円*

鬼文化を活用した催事等を出展し、魅力を発信するとともに、市内への継続的な誘客や交流・関係人口の創出につなげていきます。また地域の伝統文化を次世代へ継承する機会も創出します。

（万博会場）
◆「万博百鬼夜行（仮称）」
◆「大江山鬼伝説展示」

（会場以外）
◆市内等での大阪・関西万博と連動した展開
└鬼のお面づくりワークショップ／各種イベントでの鬼プロモーション／日本の鬼の交流博物館特別展開催　など

百鬼夜行イメージ

［献血・骨髄バンクPR］ *217万円*

「地方創生SDGsフェス」において、献血と骨髄バンクをテーマとした展示ブースを出展し、都市宣言をしている本市の取組を国内外へ発信するとともに、献血と骨髄バンクへの理解を深める契機とし、「誰もが健康で命を大切にされる社会」の実現をめざします。

（万博会場）
◆献血・骨髄バンクに関するパネル展示、体験企画等

（会場以外）
◆献血推進月間や骨髄バンク推進月間における展示や市民憲章推進大会などでの展示

福知山市は、令和2年に「献血と骨髄バンクの支援を広げる都市宣言」をしました

［漆PR］ *131万円*

「JAPAN」と言われる「漆」の名称をいかし、本市の無形民俗文化財である丹波漆を出展し、国内外にPRします。

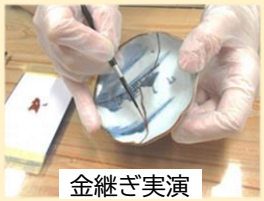
金継ぎ実演

（万博会場）
◆漆製品、漆掻き道具、漆掻き後の原木などの展示
◆漆の金継ぎの実演
◆漆掻きの見学
└漆掻き現場（夜久野）をオンラインでつないだ紹介

［福知山音頭と踊PR］ *32.5万円*

本市の無形民俗文化財である「福知山音頭と踊」をPRしインバウンドを含めた国内外からの誘客を図ります。

（万博会場）
◆福知山音頭と踊りの披露、踊りの解説や踊りに関するアイテム等の展示
└出展する市内団体に対し、出展にかかる費用を補助

［食PR］ *32.5万円*

本市の特産品の販売等を行うことで、本市への体験型観光や飲食店への訪問の増につなげます。

（万博会場）
◆本市の「食を集めた物販」を行うブース出展
└市から市内団体に対し、出展にかかる費用を補助

食を集めた物販イメージ

拡充

響プランＦ心の充実事業（小・中学生の大阪・関西万博の体験分）　２５９９万円

P.61 学校教育課

Ⅲ 「まちづくり構想　福知山」でめざすまちづくり
① 市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

市民と様々な情報を共有しながら、

災害対応や生活支援、日常の生活手段の確保などを、

地域と協働して進めます。

地域の構成員である市民や企業、NPO、各種団体、

関係人口などが地域の担い手となり、

自助・共助・公助の役割分担も踏まえた

持続可能なまちづくりを進めます。

Ⅲ－① 市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

「まちづくり構想　福知山」の取組を推進しつつ次期計画策定に向けて動きはじめます

拡充 **まちづくり構想推進事業　９３８万円**

P.24
経営戦略課

令和3年度に策定した「まちづくり構想　福知山」（計画期間：令和4～8年度）では、市民と行政が協働してまちづくりに取り組んでいくこととしており、自治基本条例推進委員会の活動や施策レビューの実施などにより、市民協働によるまちづくりを進めます。令和7年度は、（仮称）2040年市民会議を設置し、本市の将来推計データ等をまとめた「地域の未来予測」に基づき、市民と課題を共有し、未来を一緒に考え、議論を行います。議論の結果については、次期「まちづくり構想」に反映していきます。

（主な取組）
- ◆自治基本条例推進委員会の開催
- ◆施策レビューの実施
- ◆（仮称）2040年市民会議（対面・オンライン）の実施【拡充】

WEB上の特設サイトから、会議での議論の内容をリアルタイムで発信します

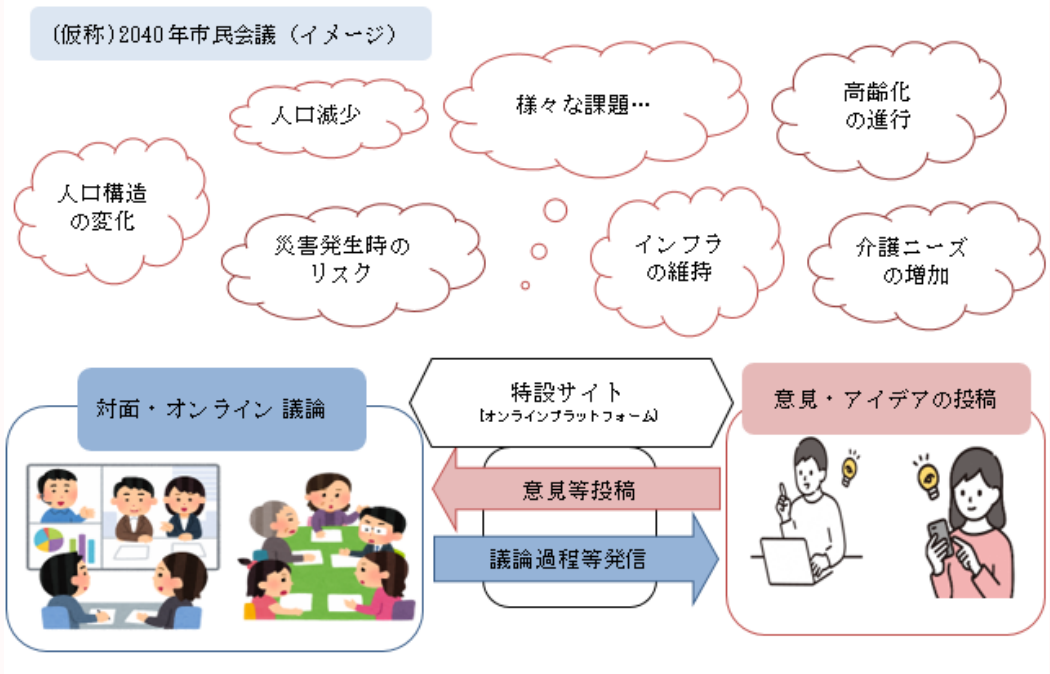

地域を支える人材を育成・確保して持続可能な住民自治を推進します

拡充 **みんなのまちづくり推進事業　１６１万円**

P.26
まちづくり推進課

福知山市自治基本条例に基づき、持続可能な住民自治の推進を図るため、自治基本条例推進委員会の開催や市民団体への活動補助の実施、地域住民センターの運営、まちづくり講座の開催等を行います。また、令和7年度より、地域を支える人材の育成と確保をより進めるため、一般財団法人地域活性化センターが実施する研修への地域人材派遣を行います。

（主な取組）
- ◆自治基本条例推進委員会の開催
- ◆まちづくり活動応援事業補助
- ◆地域住民センターの運営
- ◆まちづくり講座の開催
- ◆地域活性化センターの研修への参加【拡充】

一般財団法人地域活性化センターが実施する地方創生実践塾や地域プロモーションセミナー等への参加者を一般公募し、その参加費及び旅費を支援します

地域活性化センターとは

活力あふれ個性豊かな地域社会を実現するため、ひとづくり、まちづくり等地域社会の活性化のための諸活動を支援し、地域振興の推進に寄与することを目的として設立された団体で、地域づくりの中核となる人材育成のための充実したプログラムを提供されています。

Ⅲ-① 市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

市民と市政の情報共有のあり方をアップデートしていきます

拡充 **広報広聴戦略推進事業　１３３４万円**

P.27
秘書広報課

市民の情報入手に関する行動が大きく変化し、ニーズも多様化している中、市政に関わる情報について、市民にわかりやすく説明するとともに、双方向のコミュニケーションへとシフトし、情報共有を図ることが求められています。令和7年1月に福知山市広報戦略検討委員会から提出された提言をもとに、効果的・効率的な広報・広聴に取り組み、市民の市政への関心や理解を深め、協働のまちづくりにつなげます。

（主な取組）

◆市公式LINEの機能拡張【拡充】

◆市政モニター制度の導入【拡充】

◆市長等が出演する動画の定期的な配信【拡充】

一人ひとりのニーズに合わせた情報の配信や、視覚的にわかりやすい配信を実施

ふるさと納税寄附のさらなる拡大をめざします

拡充 **ふくちやまサポーター拡大事業　６億１７１８万円**

P.28
秘書広報課

ふるさと納税制度の市場規模拡大に伴い全国の自治体間の返礼品競争が加速する中、本市へのふるさと納税寄附額の拡大を図るため、地場産品のPRや市内事業者の支援などを強化します。

※歳出額のうち3億円は基金積立金

（主な取組）

◆返礼品メニューの充実

└返礼品事業者の新規開拓

└定期便や高価格帯の返礼品、体験型返礼品などの開発

└情報発信の強化

◆返礼品創出・生産支援

└新たな地場産品の創出や生産を支援するための補助金制度を創出【拡充】

ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングにより集めた寄附を財源とします

補助金制度の実施フロー	
①事業者提案	事業計画（プロジェクト）の提案
②市による審査・採択	事業計画を市が審査・採択
③クラウドファンディング開始	クラウドファンディング を立ち上げ、寄附を募る
④クラウドファンディング達成	補助額が基準額 に達したら事業開始
⑤事業開始	事業開始
⑥返礼品送付	返礼品を寄附者に送付

Ⅲ－① 市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

各地域で隊員が活躍中　令和7年度はさらに増加を図ります

地域おこし協力隊活用事業　１９４７万円

P.29
まちづくり推進課

本市の移住施策として、令和6年度に5年ぶりに受け入れを再開し、3名の隊員が地域の「新しい風」として活動を開始しました。令和7年度においても、引き続き隊員を受け入れることで、移住者の増加を図り、持続可能な地域づくりにつなげます。

（主な取組）

◆地域おこし協力隊員による活動と伴走支援

◆地域おこし協力隊受入候補団体ヒアリングの実施

◆地域おこし協力隊員向け研修の実施

令和6年度に着任した地域おこし協力隊員

地域おこし協力隊制度とは

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱します。隊員は、概ね1年以上3年以下の期間で種々の「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図ります。

多様な手段で地域の生活交通手段を確保します

拡充　公共交通維持改善事業　５８０万円

P.30
都市・交通課

地域の実情やニーズに適した効率的・効果的な交通体系の整備・再編を進め、利用者の交通利便性の確保や利用促進を図るとともに、路線バスをはじめとする地域公共交通の運行維持に係る支援を行い、地域住民の生活交通手段を確保します。

また、実証実験を実施してきた北陵地域乗合タクシーを、令和7年3月31日で廃線となる丹後海陸交通バス福知山線の代替交通として位置付け、本格運行に移行します。

（主な取組）

◆福知山市地域公共交通会議の開催

◆京都府北部地域連携都市圏推進協議会による広域的活動への負担金

◆市内バス路線マップ時刻表＆レール時刻表の作成

◆北陵地域乗合タクシー運行補助【拡充】

実証実験中の北陵地域乗合タクシー

Ⅲ 「まちづくり構想　福知山」でめざすまちづくり
② 市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち

地球環境問題を自分事として捉え、

身近なことから実践するまちづくりを推進します。

災害はわがまちにとって常に隣り合わせの問題であり、

市民の生命と暮らしを守ることを第一に対策を講じます。

また、地域資源の活用を図りながら、

豊かな自然環境を後々の世代に引き継いでいけるよう、

保全と利活用の両立を推進していきます。

大規模災害を想定した対応体制を検討・強化していきます

大規模災害対応力強化事業　６１万円

P.33
危機管理室

※令和7年3月定例会には、前倒し補正予算として7795万円を計上

令和6年1月に発生した能登半島地震では、被災自治体が物的支援や防災関係機関による人的支援を受け入れ、被災者支援を行いました。本市における大規模災害発生時に他機関からの様々な支援を円滑に受け入れ、被災者への支援に最大限の効果を発揮するため、災害対応体制を強化します。

（主な取組）

◆大規模災害対応力強化検討会の開催

◆検討会とりまとめ（指針）作成

◆大規模災害時における避難所環境の整備【前倒し補正予算】

└備蓄物資の拡充

└備蓄物資を保管する倉庫の建設

大規模災害対応力強化検討会
（第1回：R6.12）

パーティションを設置した避難所

災害時ケアプランを作成し運用できる体制を整備します

災害時ケアプラン推進事業　１５２０万円

P.34
地域包括ケア推進課

※令和7年3月定例会には、前倒し補正予算として205万円を計上

豪雨災害が激甚化・頻発化する中、災害リスクや心身の機能レベル等を考慮し、優先度の高い要支援者の災害時ケアプラン作成に取り組んでいます。計画作成のほか、避難支援者、避難場所、移送手段の確保等、避難支援体制を整備するとともに、令和6年度に導入した災害時ケアプラン作成支援システムを活用して、迅速な安否確認につなげ、逃げ遅れゼロをめざします。

（主な取組）

◆災害時ケアプラン作成・更新、災害時の運用

◆避難支援者、避難場所、移送手段の確保

◆災害時ケアプランネットワーク会議の開催

◆福祉避難所の環境整備【一部前倒し補正予算】

◆災害時ケアプラン支援者向け研修会の開催

避難訓練の様子

福祉避難所の様子

Ⅲ－② 市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち

市民の生命と財産を守る消防署・消防団の車両を計画的に更新します

消防車両更新事業　１億５９２９万円

P.40
消防課

複雑多様化する各種災害に的確かつ迅速に対応し、市民の尊い生命と財産を災害から守るため、消防車両の更新を計画的に実施します。

（主な取組）

◆消防団小型動力ポンプ付積載車等（8台）の更新

◆消防ポンプ自動車等（消防ポンプ自動車、北指揮広報車、救援車各1台）の更新

企業版ふるさと納税1000万円を頂いて更新します

更新予定の消防ポンプ自動車（イメージ）

環境に配慮したごみの適正処理の仕組づくりを進めます

ごみの減量ふくちやまモデル推進事業　２４３６万円

P.38
生活環境課

［債務負担行為額（令和7～8年度）1055万円］

ごみ排出量の削減に向け、市民・事業者への啓発に加え、プラスチック使用製品ごみの再商品化等によるリサイクルの推進やごみ処理施設のあり方検討等、持続可能なごみ処理体制の構築を図ります。

（主な取組）

◆ごみ焼却施設やプラスチック使用製品ごみの処理施設等、本市ごみ処理施設のあり方の検討

└廃棄物処理施設のあり方検討支援業務【債務負担行為】

◆プラスチック使用製品ごみの再商品化等リサイクルの推進

◆「資源循環に配慮した生活習慣」の普及に向けた啓発

令和11年度の供用開始に向けて計画的に整備

第４期埋立処分場整備事業　６８３９万円

P.39
生活環境課

［債務負担行為額（令和7～8年度）4713万円］

埋立処分場の更なる容量確保のため、第4期埋立処分場の整備を引き続き進めます。

（主な取組）

◆埋立処分場本体築造工事

└土工、法面工、排水構造物工等

◆浸出水処理施設建設工事に向けた発注支援業務【債務負担行為】

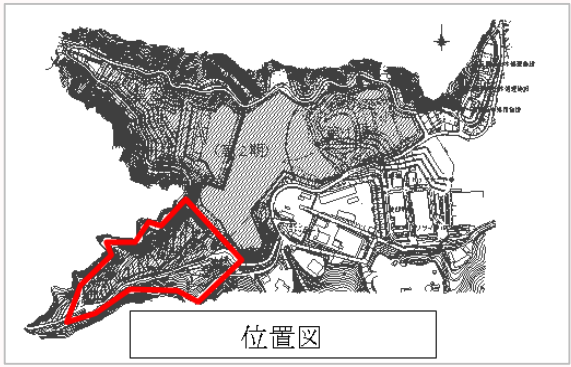

位置図

供用開始予定：令和11年度
計画容量：22.9万㎥

令和6年度に福知山市脱炭素プラットフォームがスタート　ゼロカーボンシティをめざします

拡充　**ゼロカーボンシティ推進事業　２７６５万円**　P.42 エネルギー・環境戦略課

福知山市エネルギー・環境基本計画に基づき、再生可能エネルギーの地産地消や省エネの取組を市域全域で推進し温室効果ガス排出量実質ゼロとするゼロカーボンシティの早期実現をめざすとともに、再生可能エネルギーやカーボンクレジットの地域内循環を通して、地域産業の活性化にもつなげます。

（主な取組）

◆産官学金が連携する福知山市脱炭素プラットフォームを核とした脱炭素事業の創出を進めるための支援体制の構築【拡充】

◆森林由来のカーボンクレジットの認証に向けた手続の推進

カーボンクレジットとは

企業や自治体等による温室効果ガスを削減するための取組によって削減された温室効果ガスを、排出権として価値化し取引できるようにしたものをカーボンクレジットと言います。企業等はカーボンクレジットを購入することで、削減できない排出量の埋め合わせができることから、昨今、大企業を中心に需要が高まっています。
福知山市では森林による温室効果ガス吸収量をクレジットとして発行するために、「J-クレジット制度」に基づく認証手続きを進め、認証後は企業等にクレジットを売却する計画です。

福知山市脱炭素プラットフォーム設立総会（R6.12）

森林環境譲与税を有効に活用して森林を管理します

拡充　**森林経営管理事業　１億１１４３万円**　P.43 農林業振興課

森林環境譲与税を活用し、市域内の対象森林における森林境界明確化等を実施し、適正な森林の整備を推進します。

（主な取組）

◆意向調査対象森林の境界明確化（上豊富地区）

◆森林の経営や管理に関する意向調査（菟原地区）

◆森林クラウドシステムの構築【拡充】

林業事業体と連携した森林経営のDX化を推進

防除対策への補助制度により被害拡大を防ぎます

クビアカツヤカミキリ防除事業　６３７万円　P.45 エネルギー・環境戦略課

令和6年8月に市内で被害木および成虫が確認された、特定外来生物クビアカツヤカミキリについて、分布域の拡大を想定し、被害確認と防除措置を実施します。

（主な取組）

◆被害状況の調査

◆防除対策の実施

└立木・伐倒防除への補助

補助制度の内容

	補助率	補助金上限（1本あたり）
立木防除	3/4(1年度目) 2/3(2年度目) 1/2(3年度目)	6万円
伐倒防除	5/6(1年度目) 4/5(2年度目) 3/4(3年度目)	20万円

Ⅲ 「まちづくり構想　福知山」でめざすまちづくり
③ 市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

どんな場面においても個人の尊厳が守られ、

子どもから大人まで誰もがお互いの生き方を

尊重することを基本とした地域生活を確立します。

そのような、自分らしさが生かされ

多様性を認め合う環境の下で、

子どもたちの育ちを見つめ、共に支え合い、

安心して出産・子育てできるまちづくりを進めます。

Ⅲ-③ 市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

「オレンジのまちづくり」をキーワードに各部局・事業を連携し福祉施策全般の効果を高めます

拡充 **オレンジのまちづくり関連事業　合計　５７１４万円**

P.46
社会福祉課ほか

高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉の3つの分野においてオレンジ色をシンボルカラーとした「オレンジのまちづくり」に一体的に取り組んできました。

近年急速な人口減少や少子高齢化、過疎化が進行する中、地域社会や家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中、地域の誰もが認知症の人や障害のある人、その家族、子育て家庭等が抱える様々な大変さに寄り添い、疾患や障害を正しく理解して、必要な時に手を差し伸べることができる優しいまち、地域共生社会をめざした取組を、さらに総合的に推進します。

認知症を含む高齢者施策

- ●認知症施策推進事業　76万円
  - └認知症の理解促進、周知・啓発
- ●家族介護者支援事業　22万円
  - └家族会・交流会など
- ●地域包括支援センター運営事業（重層的支援体制整備事業）　5万円
  - └周知・啓発
- ●介護予防・生活支援サービス事業　720万円
  - └訪問型サービスB補助金
- ●安心生活見守り事業　726万円
  - └緊急通報サービス
- ●在宅高齢者配食サービス事業　3638万円
- ●介護人材確保対策事業　8万円
  - └介護の日大作戦開催

障害者施策

- ●手話言語・情報コミュニケーション推進事業　92万円
  - └あいサポート運動、当事者等支援など
- ●地域生活支援事業（社会参加促進事業）　190万円
  - └コミュニケーション支援者養成、ふれあい福祉フェスタ等、社会参加支援
- ●地域自立支援推進事業　10万円
  - └障害の理解啓発推進

重層的支援

- ●権利擁護支援事業　49万円

総括啓発

- ●オレンジのまちづくり推進事業　39万円
  - └啓発、イベント開催

子育て施策

- ●こども家庭包括サポート事業　30万円
  - └ヤングケアラー啓発
  - └児童虐待防止啓発
- ●子育て応援まちづくり事業　44万円
  - └子育てにやさしいまちづくり啓発
- ●ファミリー・サポート・センター運営事業　66万円
  - └相互援助活動の実施
  - └相互援助活動研修会

※各事業予算のうちオレンジのまちづくり関連経費を記載しています。合計額は、千円単位での合計額のため各事業の合計と一致しません。

Ⅲ-③ 市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

福知山市は「ベビーファースト宣言」をします

拡充 **子育て応援まちづくり事業　１９８万円**

P.50 子ども政策室

核家族化や地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加、子育て家庭の環境の変化、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、子育てへの不安感、仕事と子育ての両立に対する負担感等が増大している中、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを進めます。

また、新たに「福知山市ベビーファースト宣言」及び各事業者、団体の取組等を周知・啓発することで、事業者、地域団体、市民との協働による子育てにやさしいまちづくりに寄与します。

（主な取組）

◆地域子育て支援拠点「りとるハピネス」の運営

◆子ども向け親子スポーツ教室などのイベントの開催

◆「福知山市ベビーファースト宣言」及び取組の周知・啓発【拡充】

└子育てにやさしい店舗・施設や安心な職場づくり及び地域で集まる機会づくりの促進

ベビーファースト宣言について

本市では、子育てにやさしい環境の醸成を、企業や団体、個人が行政とともに進めていく機運を高めるために、目標となる宣言を作成し、宣言しようとしています。
令和6年度中から、市民公募委員を含む「福知山市ベビーファースト宣言起草委員会議」を立ち上げ、スローガンや取組内容について会議を重ねており、令和7年度の早期に宣言を行う予定です。

重層的な相談支援体制で子育て世帯を守ります

拡充 **こども家庭包括サポート事業　３６３万円**

P.51 子ども政策室

子育て家庭の孤立や子どもの貧困、ヤングケアラー等は周囲から見え難く具体的な支援が届き難いため、問題が深刻化する傾向にあります。

こうした複数の課題を抱える家庭や児童虐待への対応強化のため「こども家庭センター」を設置します。これにより、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応など、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対する重層的な相談支援体制を強化します。

（主な取組）

◆こども家庭センターの設置

従来の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が有してきた機能を継承しつつ、機能の充実を図ります

└センター長、統括支援員の配置【拡充】

└サポートプランの作成及びプランに基づく包括的・計画的な伴走型支援の実施

◆ヤングケアラーコーディネーターの配置【拡充】

└支援ネットワークを形成する役割としてヤングケアラーコーディネーターを配置

「自分はヤングケアラーに当てはまる」と思う人の割合
（令和6年版こども白書より）

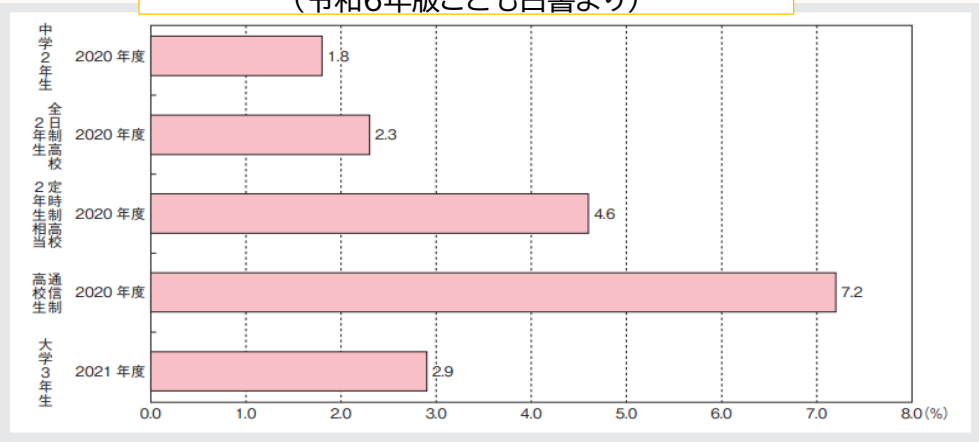

福知山市型多様な学びアクションプランに沿って、子どもが主役の多様な学びを推進

令和6年度には利用予約不要のSIROらぼ+(しろらぼプラス)をオープン　さらなる充実を図ります

拡充　子どもが主役　自ら考える「学び」と「居場所づくり」事業　６２８万円

P.53 子ども政策室

様々な要因により学校に行けない・行きにくい子どもが増加していることから、子どもたちが自分らしさを大切にし、将来、自己実現や社会的自立ができる力を培うため、子ども一人ひとりに寄り添った多様な学びの場を提供します。また、子どものタイプによって利用方法が変更可能な構造、野外へのリーチの近さ等フロアの空間づくりの幅が広がる居場所づくりを進めます。

（主な取組）

◆「SIROらぼ(しろらぼ)」、「SIROらぼ＋(しろらぼぷらす)」の設置・運営
└部屋数を増やし、個別対応と集団対応が同時にできる空間が確保できる施設への移転【拡充】
└ピア活動(仲間同士の支えあい)など子どもの主体的な活動の推進【拡充】

アナザークラス(A組)を新たに1校追加し合計6校に設置します

拡充　市立学校アナザークラス（A組）開設事業　５０万円

P.62 学校教育課

所属する学級等ではなく、別室や放課後に登校する児童生徒を対象に学校内の支援教室となるアナザークラス(A組)を設置し、効果的な支援や多様な学びの場を確保します。

（主な取組）

◆アナザークラス支援員の配置(6校)【拡充】
◆新たなアナザークラス設置に係る環境整備

児童生徒の個々のニーズと多様な学びに対応します

心の居場所づくり推進事業　２１０６万円

P.63 学校教育課

「多様な学び推進連携チーム」によるアウトリーチ型の支援にも取り組みます

不登校及び長期欠席傾向となる児童生徒に対し、学校による取組に加え、「けやき広場」及び教育相談室が連携してその課題解決と社会的自立に向けた支援をします。

（主な取組）

◆「けやき広場」と教育相談室の運営
◆子どもよりそい支援員、スクールカウンセラー等の配置
◆教育相談係専門官による教育支援センター機能の充実

Ⅲ-③ 市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

市内で働く保育士を確保するための支援を継続・拡充

拡充 **保育士等確保対策事業　６６８３万円**

P.54 子ども政策室

幼児教育の無償化や共働き世帯の増加等により多様化する保育ニーズに対応するため、保育人材を確保し待機児童・入所保留児童の解消に向けて取り組みます。

令和7年度は、令和6年度途中から開始した「保育士奨学金返済負担支援金」に加え、保育士定着支援金の給付対象者を「みなし保育士」にまで広げ、保育士確保のための支援を拡充しています。

（主な取組）

◆保育士等定着支援金の給付【拡充】
◆保育士宿舎借り上げ支援
◆「保育補助者」「保育支援者」の雇用支援
◆保育士奨学金返済負担支援
◆保育士修学資金貸付
◆若手保育士巡回支援アドバイザーの配置

インターネット上の誹謗中傷等の対策に取り組みます

ネット上の人権侵害及び被害者支援に関する条例検討事業　８７万円

P.56 人権推進室

インターネット上では、被差別部落出身者や外国人、障害者等に関する差別的な書き込みなど、その匿名性や情報発信の容易さも一因となった人権侵害が大きな問題となっています。

この状況を踏まえた本市の取組に関する条例を制定し、インターネット上の人権侵害の未然防止及び被害者支援等を行うことで、福知山市人権尊重推進条例にうたう「全ての市民の人権が等しく尊重された社会」の実現につなげます。

（主な取組）

◆有識者会議での検討
◆福知山市人権問題協議会の開催
◆条例案の作成

専門的な知見を持った有識者により情報、法律等について多面的に検討します

「恒久平和宣言都市　福知山」として平和を訴えます

拡充 **平和・人権の輪つながり広がり事業　２０６万円**

P.57 人権推進室

終戦・被爆80年の節目の年となることを踏まえ、「恒久平和宣言都市福知山」を広く市民に浸透させ、世界平和の実現のため考え、発信できる人材の育成などに取り組み、一人ひとりの人権が尊重された幸せな生活を営むことができる社会の実現をめざします。

（主な取組）

◆人権の輪つながり広がり事業【拡充】
　└世界の紛争などをテーマにしたパネル展や講演会の実施
◆長崎・沖縄平和学習
◆平和宣言都市活動

ピースフォーラムイン福知山では、平和学習参加者による学習成果の発表を実施（R6.9）

Ⅲ 「まちづくり構想　福知山」でめざすまちづくり
④ 市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち

誰もが、何歳になっても

自らの成長を実感しながら暮らせるまちづくりを推進します。

子どもたちには、成長する喜びを覚え、

様々なことに挑戦する意欲が持てるよう、

学びや体験の機会を充実させます。

また、地域独自の有形・無形の文化財や

福知山公立大学の存在を生かしながら、

人生を豊かにするために

生涯を通じて学べる場づくりを進めます。

Ⅲ-④ 市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち

中学生のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実をめざします

拡充 **中学校部活動地域移行検討事業　７１１万円**

P.64
学校教育課

少子化による生徒数の減少から学校部活動の維持が困難になる中、中学生がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができるよう、地域における持続可能で多様なスポーツ・文化環境の整備を検討します。

（主な取組）

◆部活動改革検討会議の開催

◆ホリデークラブの実施

└令和7年度は8種目追加・合計15種目【拡充】

休日の部活動の地域移行の実証モデル

ホリデークラブ実施種目	
R6まで	R7追加
サッカー／女子ソフトボール／男子バスケットボール／女子バスケットボール／男子バレーボール／剣道／吹奏楽	柔道／卓球／陸上／ソフトテニス／野球／女子バレーボール／文化部×2

R6ホリデークラブの様子
（女子バスケットボール　）

市立小・中学校の修学旅行は保護者負担ゼロに

拡充 **響プランＦ心の充実事業　１億１６４１万円**

P.61
学校教育課

響プランF（福知山市立学校教育内容充実プラン）に基づき、充実した体験活動を支援することにより、子どもたちの豊かな心とあらゆる可能性を伸ばす教育を進めます。

令和7年度は修学旅行の無償化を開始するとともに、2025大阪・関西万博での体験を加え、事業の充実を図ります。

（主な取組）

◆修学旅行費補助【拡充】

◆2025大阪・関西万博体験【拡充】

◆「本物」の芸術・文化体験（中学1年生・小学4年生）

◆心の充実体験活動（歴史・文化学習や体験活動等）

万博は小学4年生から中学3年生までが体験します

国際交流体験でグローバルな人材への成長を促します

はばたけ世界へ　中学生短期留学事業　１７０６万円

P.65
生涯学習課

新たな価値観や多様性を受け入れ未来を切り拓く、国際感覚や人権感覚を持った人材の育成を図るため、海外短期留学を実施し、次代を担う中学生が、国際交流を通じて成長できる契機とします。

（主な取組）

◆カナダへ10日間の海外短期留学の実施

◆応募者全員を対象とした研修会の開催

◆留学者への事前学習会の開催

◆留学者の成果発表を行う報告会の開催

令和7年8月に中学2年生15人を対象に実施

「異文化理解とコミュニケーション」について学びます

現地学生との交流（R6.8）

Ⅲ-④ 市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち

タブレット型端末の更新とともにネットワーク環境も増強しより質の高い学習環境を整備します

小学校ＩＣＴ環境整備事業　３億３６５３万円

中学校ＩＣＴ環境整備事業　１億７０００万円

P.66
教育総務課

端末を活用した個別学習

国の方針である「GIGAスクール構想」第2期における、児童生徒1人1台のタブレット型端末の更なる利活用、校務DX化等の教育情報化を推進するため、小中学校のICT環境を継続して整備します。

（主な取組）

全小・中学生の端末を更新します

◆児童生徒用タブレット型端末の更新

◆大型提示装置やネットワーク環境などの整備

大型提示装置を活用した協働学習

著しい給食食材費の高騰に対して公費により一部支援します

学校給食管理運営事業　６億１３４４万円

P.68
学校給食センター

市立小中学校の児童生徒の心身ともに健やかな成長に寄与するため、安心安全な学校給食を提供します。

給食食材費が高騰している中、地方創生臨時交付金を活用することで令和4年度以降の給食食材費の値上がり相当分の2分の1を市が負担し、保護者負担の軽減を図ります。

（主な取組）

◆全市立小中学校の学校給食を提供
　└学校給食センターの運営・維持管理及び調理・配送

◆学校給食費の公会計事務
　└学校給食費の決定、調定・収納及び債権管理

学生数は約900人　北近畿の「知の拠点」として地域に貢献します

「知の拠点」推進事業　４２０８万円

P.69
大学政策課

福知山公立大学の第2期中期目標（令和4年度～9年度）に基づき、情報技術や社会科学の知見をいかし地域と協働した様々なプロジェクト研究を通じて人材育成、産業振興、まちづくりに貢献し、北近畿地域の「知の拠点」づくりを推進します。

（主な取組）

◆地域連携・地域協働活動事業
　└北近畿地域連携機構運営
　└地域防災研究センター運営
　└国際センター運営
　└数理・データサイエンスセンター運営
　└地域情報コーディネーター配置

Ⅲ 「まちづくり構想　福知山」でめざすまちづくり
⑤ 市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち

肉体的にも精神的にも

健康的な生活をおくることができるように、

プライベートな空間での活動的な環境づくりを推進します。

生涯を通じた健康づくりはもとより、

スポーツや文化芸術活動をはじめとした、

自分らしい生きがいを持つ、

生活の質に着目したまちづくりを進めます。

Ⅲ-⑤ 市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち

市オリジナルアプリ「福知山KENPOS」の登録者は7000人を突破　アクティブシティを実現していきます

アクティブシティ推進事業　１１３２万円

P.78
健康医療課

市民の身体活動（運動やスポーツなど）を盛んにすることで、アクティブ（活動的・能動的）でウェルビーイング（心的・身体的・精神的な充足感が満ちている）な地域を形成し、誰もが心身ともに健やかで豊かな生活を送ることができるまち「アクティブシティ」の実現に向け、市民団体、民間企業等と協働して取り組みます。

（主な取組）

KENPOS

◆市オリジナルアプリ「福知山KENPOS」の活用推進
◆アクティブシティ推進アドバイザーによる企画事業
◆アクティブシティ推進に関する事業実施団体への補助
◆アクティブライフ体験会の実施

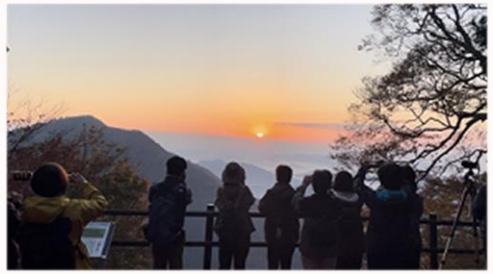

アクティブライフ体験会（雲海の鑑賞）

昼食は管理栄養士考案メニュー

がん患者のアピアランスケアに新たな支援を開始

新規

がん患者のための生活支援事業　１９３万円

P.75
健康医療課

がん治療の進歩により、治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加しています。こうしたがん患者の生活を支援することにより、がん患者とその家族の生活の質の向上を図り、がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会の実現をめざします。

（主な取組）

◆アピアランスケア支援事業
└がん治療に伴う外観変化（アピアランス）をケアするための費用の一部を補助

ウィッグ、人工乳房等が対象

◆若年がん在宅療養支援事業
└在宅サービスを利用するための費用の一部を補助

定期接種に加え市による独自接種支援も継続

拡充

帯状疱疹ワクチン接種事業　２５３７万円

P.77
健康医療課

令和7年度から高齢者の帯状疱疹ワクチン予防接種が、予防接種法に基づく定期接種に位置づけられたことから、対象者が円滑に接種できる体制を整えます。また、定期接種対象外の人が接種される場合には、本市独自の助成制度により、接種費用を補助します。

（主な取組）

（注）定期接種、任意接種それぞれに対象者の規定があります

◆定期接種分の実施【拡充】
└生ワクチン：自己負担金4000円で接種（1回あたり）
└不活化ワクチン：自己負担金10000円で接種（1回あたり）

◆任意接種分の支援
└生ワクチン：3000円の補助（1回あたり）
└不活化ワクチン：8000円の補助（1回あたり）

Ⅲ-⑤ 市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち

親しみやすい作品展示で文化あふれるまちづくりに寄与します

拡充

佐藤太清記念美術館企画・展示品等充実事業　６９４万円

P.80
文化・スポーツ振興課

佐藤太清記念美術館において、福知山市在住の漫画家、こうの史代さんのデビュー作から本市を舞台にした最新作「空色心経」までの漫画家生活30周年の画業をたどる作品展「こうの史代展」を開催します。

漫画を描く試みの中で初期の作品から、映画化や実写化され高く評価された太平洋戦争末期を舞台にした「この世界の片隅に」や「夕凪の街 桜の国」まで、原画をはじめ心打たれる作品を展示します。

≪夕凪の街 桜の国≫カバー
2004年©こうの史代／コアミックス

（主な取組）

◆漫画家生活30周年記念「こうの史代展」の開催【拡充】

◆関連ワークショップの実施【拡充】

◆ちいさな絵画展の開催

市民のスポーツ振興やアクティブシティの実現に寄与します

体育施設設備整備事業　５７８２万円

P.81
文化・スポーツ振興課

市内の体育施設は、経年による老朽化や市民ニーズの多様化などへの対応が求められており、福知山市スポーツ推進計画に基づき、体育施設を適切に整備・改修します。

（主な取組）

◆市民運動場（弓道場）改修工事

◆荒河スポーツ施設（仮称）基本構想・設計業務

◆三段池公園総合体育館和室空調設備修繕

現在の弓道場

荒河スポーツ施設（仮称）の建設を予定している盛土部（下荒河地内）

幅広く市民の意見を聴き丁寧な議論・検討を行います

新文化ホール計画再検討事業　２７０万円

P.82
文化・スポーツ振興課

令和5年度に策定した福知山市新文化ホール基本計画については、様々な市民の声があることを踏まえ、機能や規模、場所、スケジュール等について、再検討委員会を設置し、改めて市民の意見等をお聴きしながら再検討を進めています。再検討委員会において、より丁寧に時間をかけた検討の必要があるとの意見もあり、今後は民間事業者等へのヒアリングやパブリックコメントの実施など、市民の理解を得ながら再検討を進めていきます。

（主な取組）

◆再検討委員会の開催

◆民間事業者へのヒアリングやパブリックコメント等の実施

Ⅲ 「まちづくり構想　福知山」でめざすまちづくり
⑥ 市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち

高齢期になっても、住み慣れた地域で

自分らしい生活を最期まで続けることができるように、

地域の実情に見合った医療・介護・予防・住まい・生活支援が

一体的に提供される地域包括ケアシステムを

生活インフラとして定着・充実させます。

そのために、介護や医療体制の整備を推進します。

Ⅲ-⑥ 市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち

本市の「地域包括ケアシステム」の中核として地域包括支援センターを運営します

地域包括支援センター運営事業（重層的支援体制整備事業）　２５９８万円

P.85
地域包括ケア推進課

団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図ります。9つの「地域包括支援センター“よりそい窓口”」が地域住民の身近な相談窓口となり、必要な支援につなげるとともに、医療、介護、福祉、地域の関係者らが幅広いネットワークをつくり、生活課題の解決に向けて取り組みます。

（主な取組）

◆年齢や属性を問わない包括的な相談支援

◆高齢者の包括的・継続的ケアマネジメント支援

◆医療・介護・福祉の専門機関から地域住民まで幅広いネットワークづくり

◆基幹型センター「福祉あんしん総合センター」と連携した各種事業の実施

└認知症施策、家族介護者支援、在宅医療介護連携、権利擁護支援

＜重点取り組み＞

・多職種連携によるACP(※)の市民啓発(劇・講座、交流会等)

・「(仮称)福知山市認知症の人と家族の会」の立ち上げ支援

・オレンジサポーターと共に認知症の市民啓発

※ACP:「アドバンス・ケア・プランニング」の略称。もしものときのために、自分が望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有すること。

多職種による看取り劇

認知症家族交流会

高齢化社会でますます増大する介護需要には介護人材の確保が不可欠です

介護人材確保対策事業　４０７０万円

P.86
高齢者福祉課

高齢化が進み、ますます介護が必要な方の増加が見込まれる中、介護人材不足への対処は喫緊の課題であり、介護人材の確保・育成・定着に向けた各種支援を行います。

（主な取組）

◆介護職員初任者研修受講料補助

◆介護福祉士実務者研修受講料補助

◆介護人材定着支援金

└市内事業所に勤務後3年間で60万円を支給

◆外国人介護人材定着支援金

└市内事業所に勤務後5年間で60万円を支給

◆介護支援専門員等研修受講料補助

◆介護福祉士育成修学資金貸付

◆医療的ケア研修受講料補助

◆福祉人材PRプロジェクト事業

└行政及び市内の介護事業所等が協力して啓発イベントを実施

└小学生を対象として介護職種の魅力を発信

令和6年度　啓発イベント

大規模災害に対応するための新棟建設工事に着工します

医療機器等整備事業（病院事業会計）　３億２９７６万円　P.134 病院事務部総務課

新棟建設事業（第1工区）（病院事業会計）　２億４８６０万円　P.134 病院事務部総務課

［債務負担行為額（令和7～8年度）3600万円］

継続費（単位：千円）	
年度	新棟建設事業（第1工区）
R7	248,600
R8	372,900
合計	621,500

市民病院は、地域の中核病院として高度で多様な医療ニーズに対応できるよう、引き続き医療スタッフの確保と医療機能の充実に努めます。

令和7年度は、関節鏡システムをはじめとした医療機器の更新、手術室空調設備の更新に加え、災害拠点病院として、大規模災害に備える機能強化を図るため、自家発電設備等の整備を含む新棟建設工事に着手します。

大江分院は、特殊入浴装置などの機器を更新するほか、訪問診療や訪問看護等の在宅医療を引き続き推進し、地域に密着した医療を提供します。また、市民病院と連携しながら総合診療専門医の育成施設として魅力ある病院づくりを進めます。

（主な取組）

◆関節鏡システムの更新ほか医療機器等の整備

◆新棟建設工事（第1工区）【継続費】

◆新棟建設事業（第1工区）工事監理業務・設計意図伝達業務【債務負担行為】

新棟建設事業（第1工区）（イメージ）

自家発電設備等を含む新棟を現在の北別館の場所に建設するため、新棟を本館南側に建設し、北別館機能を一時移転します

関節鏡システム（イメージ）

Ⅲ 「まちづくり構想　福知山」でめざすまちづくり
⑦ 市民一人ひとりが、生活と仕事の調和の取れた、多様な働き方が生かされるまち

年齢や性別、障害の有無などに関わらず、
働く意欲のある人が働く場を得られるように、
また、ライフスタイルに応じた多様な働き方や
育児・介護と仕事が両立できるように、
制度設計や民間事業者への働きかけを総合的に推進します。
同時に、企業・事業者のニーズを踏まえつつ、
スキルアップの機会充実や市外への発信力の強化などの
環境整備を進めます。

Ⅲ-⑦ 市民一人ひとりが、生活と仕事の調和の取れた、多様な働き方が生かされるまち

職場や社会の女性活躍を後押しする福知山市メンター制度の構築に向けて準備を進めます

新規 **女性活躍推進事業　１７６万円** P.88 人権推進室

すべての労働者が安心して活躍できる就業環境の形成には、女性人材の育成・定着・活躍が重要であり、女性が職場や社会において能力を発揮し、活躍できる環境を整備することや、女性の管理職への登用、ワークライフバランスの向上、ジェンダーギャップの解消に向けた取組などを進めていきます。

令和7年度は、メンターが女性のキャリア形成上の課題解決や職場での悩みの解決をサポートすることで、女性メンティが前向きにキャリア開発に取り組んでいけるようにする「福知山市メンター制度」の構築をめざし、その準備を進めます。

（主な取組）

◆メンター発掘のための企業訪問・人選に向けた面談を実施

◆女性活躍推進に関わる講演会、キャリアデザイン及びネットワーク作りのためのセミナーの開催

◆「福知山市メンター制度」の策定・実施に向けた検討

福知山市メンター制度について

一般的に、メンター(助言者)制度とは、豊富な知識と職業経験を有した先輩社員(メンター)が、後輩社員(メンティ)に対して行う個別支援活動をいいます。福知山市メンター制度では、特に女性のキャリア形成上の課題解決を援助し、全ての労働者が安心して活躍できる就業環境が作られていくことをめざすものです。

市内での就職への理解促進と機会創出を進めます

拡充 **ふるさと就職おうえん事業　３９７万円** P.89 産業観光課

「福知山雇用連絡会議」を中心として、福知山地域の事業所と求職者との出会いの場を創出し、持続可能な地域雇用の実現を進めています。

令和7年度は高校生の市内就職支援を強化し、地元への定着と地元企業の人材確保につなげます。

（主な取組）

◆合同企業説明会の開催

◆高校生向け合同企業研究会の開催【拡充】

高校生が地元企業を知る機会とします

◆北京都ジョブパークと連携した各種セミナー、カウンセリングの実施

◆企業ガイド発行　など

若者にとって負担の大きい奨学金返済への支援で就職を促進

奨学金返済負担支援事業　５３万円 P.90 産業観光課

市内中小企業者等の人材確保と、高等学校、高等教育機関（大学、短期大学、専門学校等）を卒業した若者等の市内就職を促進するため、奨学金返済負担支援制度により支援します。

（主な取組）

◆京都府実施の就労・奨学金返済一体型支援事業に市独自の補助金を上乗せ

保育士の場合は、保育士確保対策事業でさらに事業者負担を軽減しています

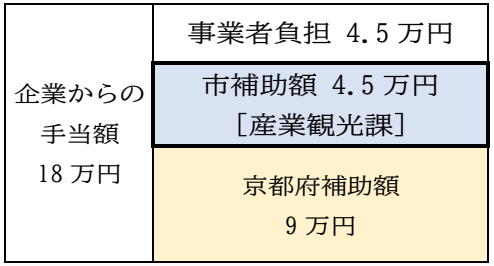

奨学金返済支援のイメージ

Ⅲ-⑦ 市民一人ひとりが、生活と仕事の調和の取れた、多様な働き方が生かされるまち

社会人が実社会で活用できる情報スキルを学べます

シニアワークカレッジ運営事業　１７７万円

P.91
大学政策課

事業所の労働力不足解消や生産性向上のため、DX（デジタルトランスフォーメーション）や情報人材の確保が重要になっています。

福知山公立大学の知見を活用し、シニア世代をはじめとした社会人に向けた実社会で応用できる情報スキルを学べる教育プログラムを開講し、デジタル人材の育成を図ります。

（主な取組）

◆ITの知識や技術を身につけるための情報教育プログラムの実施

福知山公立大学に委託して実施

R7開設予定コース
データサイエンスコース
広報用動画制作コース
プログラミングコース
生成AIコース

生成AIは、現代社会においてますます需要が高まっており、新しいアイデアの創出支援や大幅な業務効率化が期待されています

R6講座の様子

将来のIT人材の育成に福知山公立大学が力を発揮します

ジュニアＩＴ人材育成事業　１４６万円

P.92
大学政策課

福知山公立大学情報学部の知的資源を活用して、意欲のある子どもたちを対象にITに親しみ興味をもってもらう教室を開講し、論理的思考力や発想力を学ぶ機会とし、将来のIT人材の育成をめざします。

（主な取組）

◆プログラミング教室の開催
└小学生向け講座　2講座
└中学生向け講座　2講座

運営スタッフには大学生も参加しています

R6講座（小学生）の様子

R6講座（中学生）の様子

Ⅲ 「まちづくり構想　福知山」でめざすまちづくり
⑧ 市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

本市のみならず北近畿の地域経済の礎となってきた
長田野工業団地の企業定着やさらなる発展に向けて、
同アネックス京都三和も合わせた各般の取組を推進します。
同時に、本市の地域産業の強みや特質を見極めつつ、
かつ産学労金などとの連携を密にしながら、
新しい情報や技術を積極的に取り入れる
進取の産業振興を進めます。

Ⅲ-⑧ 市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

インバウンド観光客の増加に加え大阪・関西万博を契機として福知山市の観光誘客と消費拡大を

新規

観光アクションプラン推進事業　２５００万円

P.94
産業観光課

近年、インバウンドを中心とした観光客が全国で急速に増加しており、観光産業が日本の重要な成長分野となっています。こうした機運を捉え、令和6年度に市内の観光団体等と連携して、「福知山観光アクションプラン」を策定し、インバウンド、滞在型観光（宿泊客、日帰り客）等のターゲットや各団体の役割を明確化しました。

今後令和7年度から令和9年度までの3か年に渡り「福知山観光アクションプラン」に基づく官民連携の戦略的な観光施策を展開し、国内外から福知山市への観光誘客、消費拡大等を推進します。

（主な取組）

◆観光ビジョン「福知山城から広がる 福がいっぱい福知山」の取組
└「福」ロゴデザイン作成、「福」グッズ作成、「福」関連事業の展開

◆観光誘客促進の取組
└ツアー造成補助金、食イベント・「福知山イル未来と」の開催、食クーポン事業

◆観光プロモーションの取組
└SNSによる情報発信、観光マップ作成

福知山観光アクションプランの骨子	
〈観光ビジョン〉 福知山城から広がる　福がいっぱい福知山	〈4つの柱〉 ①「福」がいっぱい福知山 ②観光誘客促進の取組み ③効果的なプロモーション ④受入れ環境の整備
〈メインターゲット〉 国内：京阪神エリアを中心とする関西圏 訪日：台湾・香港を中心とした東アジア圏	

「ファームガーデンやくの」を中心に夜久野高原の活性化を

やくの高原活性化事業　１００万円

P.96
夜久野支所

「ファームガーデンやくの」を中心とした夜久野高原全体の再構築に向け、「やくの高原活性化検討会」を立ち上げ、「ファームガーデンやくの」の活用方針について検討を進めてきました。検討結果を踏まえて今後実施する事業者公募に向けた事前調査を行い、早期の施設再開を目指します。

（主な取組）

◆「ファームガーデンやくの」施設全体の老朽箇所の把握など、再開に向けた事前調査

ファームガーデンやくの全景

企業交流プラザを地域全体の産業振興の拠点施設に

新規

福知山市企業交流プラザ基本計画策定事業　１００万円

P.97
産業観光課

福知山市企業交流プラザあり方検討会によりまとめられた施設更新の方向性に関する提言を基に、令和7年度には福知山市企業交流プラザ基本計画策定委員会を設置し、施設更新についての基本計画を策定します。

（主な取組）

◆基本計画策定委員会の開催

◆参考施設、先進地等への視察
└オープンイノベーションや脱炭素化に関する視察及び事例調査を実施

S49に建てられた現在の企業交流プラザ（長田野町地内）

Ⅲ-⑧ 市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

福知山発のスタートアップ企業の誕生に向けた仕掛けづくり

ＮＥＸＴふくちやま産業創造事業　１２３６万円

P.98
産業観光課

F-StartUp

NEXT INDUSTRY CREATION
NEXT産業創造プログラム

コロナ禍による社会価値の変化を踏まえ、ニーズの変化に対応した新たな価値創造が必要となる中、持続可能な経済社会の担い手となるスタートアップ企業の創出に取り組みます。その過程で、地域内外の人や企業がつながる「地域間ネットワーク」の構築と先進的企業の誕生、連携、集積という循環を地域主体が自律的に回す「地域エコシステム」を生み出し、福知山の次世代を担う新たな企業や産業の創出、集積をめざします。

（主な取組）

◆NEXT産業創造塾
└先進地の起業家や投資家から事例やノウハウ・心構えを学ぶセミナーの開催

◆NEXT産業創造プログラム・F-StartUp
└社会人等を対象とした実務的なプログラムの実施
└プログラム受講生・修了生の事業拡大を支援する実践講座「F-StartUp」の実施

◆渋谷キューズ連携促進
└市内事業者等と渋谷キューズ会員等とのネットワーク構築や新規プロジェクトの創出を支援

渋谷キューズでの市内起業家発信イベント「奥京都起業家ピッチ」（R7.1）

NEXT産業創造プログラム基礎科目成果発表会（R6.9）

京都府北部でのモデルケースとして開催します

新規

北京都デジタルパーク2025開催事業　１１３１万円

P.100
経営戦略課

人口減少が続く京都府北部地域にあって働き手が減少する中では、業務省力化や生産性の向上等のためのデジタル技術導入が不可欠であることに加え、地域社会の維持のため、住民生活におけるDX化も大きな課題です。こうした中、京都府北部地域の企業や地域等のデジタル化・DX化の端緒として、デジタル見本市を開催します。

（主な取組）

◆「（仮称）北京都デジタルパーク2025」の開催
└DX導入事例の発表や出展企業との相談・商談会、DX技術を体感できる機会を提供

市と賛同関係団体で構成する実行委員会形式により運営

デジタル化・DX化で生産性や業務効率を高めます

新規

中小企業デジタル化・DX化推進事業　８０万円

P.101
産業観光課

市内の有効求人倍率は、約1.5倍と府内でも高い水準にあり、市内の各中小企業では厳しい人手不足が続いている中、デジタル化・DX化に関する幅広い分野での相談に対応する窓口を設け、中小企業のデジタル化・DX化を支援します。

（主な取組）

◆デジタル化・DX化相談窓口の設置
└福知山商工会議所、福知山市商工会に相談窓口を設置し、月に2回のITコーディネーター等専属員による相談を実施予定

北京都デジタルパーク2025開催事業とも連携し事業効果を高めます

Ⅲ-⑧ 市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

自らが「稼ぐ」ことに取り組む意欲ある農業者への支援を継続・拡充します

拡充 **稼げる農業応援事業　１０１５万円**

P.102
農林業振興課

市の農産品のブランド力向上を目的として認定してきた「ふくちやまのエエもん」の販路拡大に向け、都市部商談会への参加や認定品のPRのほか、ホームページの機能拡張など認定品の購入へつながるよう、より強力に事業を展開します。また、稼げる農業ステップアップ事業で実施してきた農産物高付加価値化の支援を統合し、一体的に販路拡大・商品開発を支援し、農業者の所得向上を図ります。

（主な取組）

◆エエもん認定品等福知山産農産物のPR・販路拡大支援【拡充】
└ホームページの改良による発信の強化、商談会参加等

令和7年度からはこれまでの認定品の販路拡大に力を入れていきます

◆農業経営に役立つ農業者向け講座の開催

◆販路開拓支援事業
└販路拡大や商品開発等の取組への補助

◆環境にやさしい米づくり支援事業
└有機JAS認証米や特別栽培米等付加価値の高い米の生産への補助

令和6年度ふくちやまのエエもん認定品
（左）福知山で捕れた鹿肉のパテ・アン・クロワッサン
（中）万願寺甘とうとちりめん山椒のかまど炊き佃煮
（右）黒豆金つば

補助制度をより使いやすく　丹波くりの生産量拡大へ

拡充 **丹波くり振興事業　３４０万円**

P.103
農林業振興課

令和6年度までの「福知山市スイーツの森づくり支援事業」での丹波くり生産者への支援を引継ぎ、支援制度・取組の拡充を図り、福知山産丹波くりの生産量の拡大・高品質化・ブランド化を進めます。

（主な取組）

◆丹波くり新植・改植、有害鳥獣防除施設整備等の支援【拡充】
└1ha未満の新植・改植の補助率を1/4から1/2に、上限額を2.5万円/10aを5万円/10aに引上げるなど補助を拡充

◆丹波くりマイスターによる研修会の実施【拡充】

◆「丹波くり品評会」への出品奨励金の創設【拡充】

農地の適正管理のための農作業省力化を支援します

新規 **地域計画管理運営事業（農業経営基盤強化促進計画）　１８０万円**

P.104
農林業振興課

令和6年度に将来の持続可能な農業活動をめざす「地域計画」を策定しています。一方で、農業者数の減少や高齢化が進行する中、今後、地域計画を実行し、農地を適切に管理するためには、農作業の省力化等が課題となっています。こうした中、農作業の省力化に係る支援等を行うことにより、地域計画の推進をサポートします。

（主な取組）

◆遊休農地発生防止支援事業補助金
└自走式草刈機等の導入補助：補助率3割以内

市内の作付されない農地はH30からR5にかけて39ha増加

Ⅲ 「まちづくり構想　福知山」でめざすまちづくり
⑨ 持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

公共施設の長寿命化や機能集約に取り組み、

産業・生活基盤を整えるとともに、

防災・減災対策として、居住地の浸水対策、

治山・治水対策を進めます。

Ⅲ-⑨　持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

丘地区の4つの公共施設の機能を集約し地域の交流拠点として整備します

人権関連施設集約整備事業　３億９９６０万円

［債務負担行為額（令和7～8年度）４589万円］

P.106
人権推進室

「福知山市公共施設マネジメント基本計画」に基づき、老朽化の進む丘地区の4つの公共施設（丘児童センター、旭が丘教育集会所、夕陽が丘教育集会所、丘老人施設）の機能を集約した施設を整備します。新たな施設については、運営の効率化、余剰地の利活用、また避難所機能を強化し、ZEB化を図るなど、人口増加と高齢化が進む地域の将来を見据え、人権尊重と福祉のまちづくり推進のための交流拠点として整備します。

（主な取組）

◆丘地区人権関連施設集約整備工事

◆整備工事に係る施工監理業務・意図伝達業務【債務負担行為】

令和6年度は、丘まちづくり実行委員会（地元6自治会の関係団体等で構成）の意見を伺いながら、まちづくりの観点も含めて実施設計を行いました

継続費（単位：千円）

年度	整備工事
R7	395,800
R8	593,700
合計	989,500

現在の丘児童センター

令和6年度に第1期棟は完成　第2期棟を建設中です

つつじが丘・向野団地建替事業　１５億５０４７万円

P.108
建築住宅課

「福知山市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、耐用年数を超過し老朽化した市営住宅つつじが丘団地（市営73戸、府営87戸）、向野団地（76戸）の統合建替をPFI方式にて行います。

（主な取組）

◆第2期棟建設工事

◆既存住宅解体等

完成した第1期棟

地域公民館を長寿命化しつつ地域の拠点としての機能を高めます

地域公民館等長寿命化（大規模改修）事業　４億９６１５万円

P.110
中央公民館

建築後40年以上が経過し老朽化の進む市内の地域公民館の大規模改修を行います。地域福祉や地域コミュニティ活動の拠点として、「地域包括支援センター」、「地域住民センター」、「避難施設」としての機能を備え、地域住民同士のつながりを深め、安心・安全を確保した施設として改修整備します。

（主な取組）

◆川口地域公民館・体育館改修工事

◆成和地域公民館・体育館改修工事

継続費（単位：千円）

年度	川口	成和
R6	176,000	―
R7	264,000	225,600
R8	―	338,400
合計	440,000	564,000

Ⅲ-⑨　持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

さらなる内水被害軽減対策を検討します

内水対策事業　５７８万円　P.112 道路河川課

平成30年7月豪雨をはじめとした内水被害の対策として、令和5年までに大江町河守から公庄地区をモデル地区として整備を行いました。しかしながら由良川右岸をはじめとして、未だ内水被害が懸念される地域があることから、次期整備箇所及び効果的な対策工法の検討を進めています。今後も国・府・市で連携し、さらなる内水被害軽減対策を進めます。

（主な取組）
◆新たな内水対策実施個所についての関係機関との調整
◆河守救急排水ポンプ施設の管理

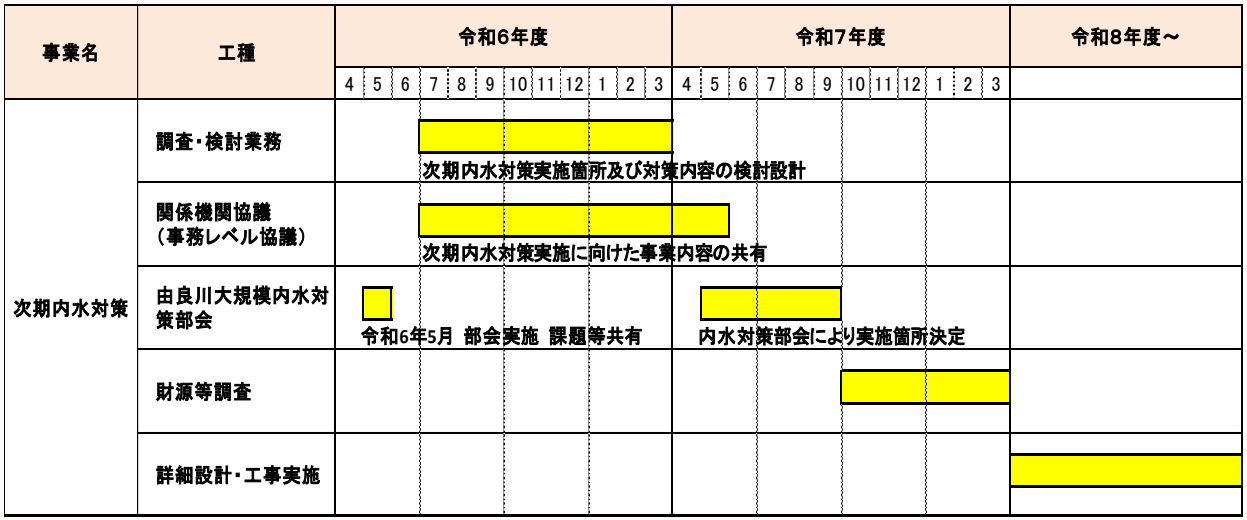

次期内水対策に係る工程（予定）

下六人部地域の家屋の浸水対策を総合的に進めます

下六人部地区浸水被害軽減対策事業（道路改良）　３６５０万円　P.113 道路河川課

下六人部地区浸水被害軽減対策事業（下水道事業会計）　**１億８４９０万円**　P.113 下水道課

平成26年8月豪雨をはじめとして、台風等の豪雨により家屋の浸水被害が発生した下六人部地区の浸水被害の軽減を図るため、道路排水施設、農業用施設、下水道施設の整備等を総合的に実施しています。
令和6年度までに農業用施設の改修は終え、今後は道路排水施設と下水道雨水排水施設を整備します。

（主な取組）
◆道路排水施設整備
└排水構造物改修工事、支障物件移転補償
◆下水道雨水排水施設整備
└雨水排水路新設工事、移設補償、土地購入ほか

道路排水施設の改良

下水道雨水排水路の新設

Ⅲ-⑨　持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

福知山市動物園（三段池RAVIHOUSE動物園）を更に訪れやすく

福知山市動物園活性化事業　１３８０万円

P.116
都市・交通課

北近畿唯一の動物園である福知山市動物園（三段池RAVIHOUSE動物園）は、本市にとって主要な観光施設の一つであり、現在計画中の動物園へのアクセス道路である市道三段池動物園線の改良と併せて駐車場の整備を実施し、誰もが訪れやすい環境を整え、来園者の増加や利用者満足度、利便性の向上を図ります。

（主な取組）

◆動物園隣接の駐車場整備
　└用地購入
　└詳細設計

駐車場の整備箇所

地域間を結ぶ主要道路を改良します

地域間交流促進ネットワーク事業（市道整備）　２億５７８５万円

P.117
道路河川課

地域間の交流ネットワークの強化を通じて、交通の利便性の向上、地域間交流の促進、災害時における避難経路の確保、観光入込客数の増加を図ります。

（主な取組）

◆笹場小野線道路改良
　└改良工事、用地測量業務、用地購入ほか
◆広小路勅使線道路改良
　└詳細設計業務ほか
◆三段池動物園線道路改良
　└改良工事、用地購入ほか

広小路勅使線改良箇所

包括管理業務で質の高い施設管理に取り組みます

拡充

施設マネジメント事業　２億９１０３万円

P.115
資産活用課

公共施設マネジメント実施計画（R7～R11）の再配置方針に基づき、個々の施設の再配置と集約化・複合化に取り組み、施設の最適化を図ります。また、予防的な修繕等を計画的に実施することで施設の長寿命化を目的とする個別施設計画の実効性を高めるため、福知山市公共施設等包括管理業務を導入します。

（主な取組）

◆公共施設マネジメント計画策定及び推進
◆公有財産の機能統合及び民間移譲の総括
◆公共施設等包括管理業務による施設の一括管理【拡充】

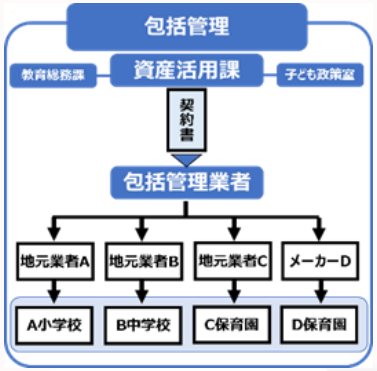

包括管理のイメージ

Ⅳ 持続可能な財政構造の堅持

① 財源確保

ふるさと納税の推進

6億3010万円

・ふるさと納税の更なる拡大に向けて組織体制を強化するとともに、関係人口の拡大に係る取組や新たな返礼品の開発、返礼品提供量の増を支援（ふるさと納税寄附金　6億円）
・企業版ふるさと納税の獲得（企業版ふるさと納税寄附金　3010万円）
・個人・企業版を合わせたふるさと納税寄附金は前年度比1億8216万円の増

市有財産の積極的活用

4億2078万円

※基金繰入は含んでいない

・公共施設マネジメントにより創出された土地や土地開発公社から継承した土地などの利活用による収益等を、公共施設等総合管理基金に積み立て財源を確保（売却・貸付含め　3億2226万円）
・その他財産収入の確保（土地及び建物の貸付・売払収入　9852万円）
・令和6年度までに積み立てた公共施設等総合管理基金を令和7年度の各事業に充当（基金繰入1億3449万円）

受益者負担の適正化

1億8633万円の増

・京都府への納付金が増額となる中で国民健康保険事業会計の維持のため国民健康保険料を改定（保険料歳入1億7078万円の増）【平均改定率+22.0%】
・食材費高騰に伴い学校給食費を改定（1555万円の増）【令和4年度以降の値上がり分43円/1食のうち2分の1を増額改定し残額は公費で負担】

その他多様な財源の確保

1億643万円

・ネーミングライツ、指定ごみ袋、公用車広告などによる広告料収入の獲得（1306万円）
・基金一括管理方式による効率的な基金運用（2196万円）
・鉄道館グッズや不用公用車、回収ペットボトルなど物品売却収入の確保（7141万円）

Ⅳ 持続可能な財政構造の堅持

② 歳出等の改善

業務効率化の推進

削減超過勤務相当額 1488万円

・業務効率化のためのシステム導入等による業務時間の削減
　○財産調査に係る預貯金照会システム導入 削減時間 1842h
　○ローコードツールにより作成した業務アプリの運用 削減時間 440h
　○人事管理システムの導入による各課事務軽減 削減時間 675h
　○AI-OCR、RPA導入 削減時間 720h
　○マクロ等の導入 削減時間 784h
　○登記異動通知・課税連携システム導入 1200h

PFI方式による事業実施

建設費削減試算額 1億8215万円

・令和3～8年度に実施するつつじが丘・向野団地建替事業は、本市で初めてPFI方式を採用し、トータル費用を削減
　○従来方式と比べた削減率 △8.77% 削減額 1億8215万円

照明LED化による電気料抑制

電気料削減額 3124万円

・小・中学校施設の照明LED化により電気料を削減（リース方式により全小・中学校を令和7年度中にLED化）
　○約6割の削減 年間削減額 3124万円
・その他の施設でも大規模改修時にLED化するなど順次LED化を推進

地方債繰上償還による公債費の抑制

R6繰上償還実施額 5億円

R6繰上償還によるR7償還抑制額 3億円

・繰上償還を実施し、将来の公債費負担を抑制
　○令和6年度実施 5億円

③ 基金残高

- 全基金残高は、前年度末見込みに比べて7.1億円減少し80.8億円（令和7年度末見込み）
- 財源対策基金は、財政調整基金を光熱費高騰対策等の財源として3.0億円取り崩したこと、減債基金を翌年度以降の市債の償還財源に充てるとして令和5年度に普通交付税として追加交付されたうち0.6億円を取り崩したことにより、前年度末見込みから3.5億円の減
- 地域振興基金は、情報通信環境再整備事業やKTR支援事業等への繰入により2.8億円の減

（単位　百万円）

		年度末 基金残高			前年度比	
		R5	R6	R7	増減額	増減率(%)
特定目的基金	地域振興基金	1,703	1,384	1,105	△ 279	△ 20.2
	過疎地域持続的発展基金	153	94	64	△ 30	△ 31.9
	ふるさと納税基金	568	369	369	0	0.0
	公共施設等総合管理基金	559	679	867	188	27.7
	文化芸術会館等建設基金	614	595	594	△ 1	△ 0.2
	その他特定目的基金	1,819	1,678	1,434	△ 244	△ 14.5
財源対策基金	合併算定替逓減対策基金	50	–	–	–	–
	減債基金	1,017	499	445	△ 54	△ 10.8
	財政調整基金	3,478	3,493	3,202	△ 291	△ 8.3
合計		9,961	8,791	8,080	△ 711	△ 8.1

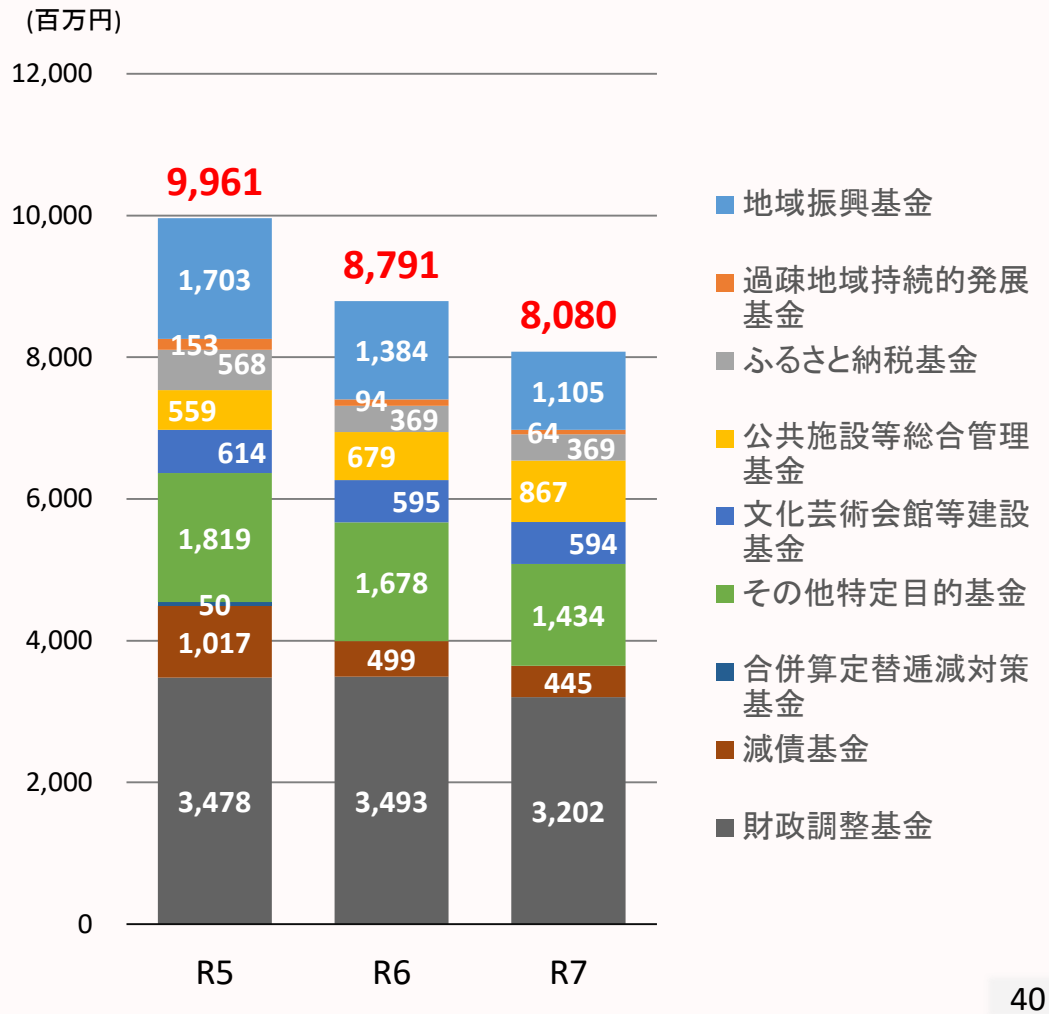

④ 市債残高

- 市債残高は普通会計、全会計ともにほぼ横ばいとなる見込み（実質的な市債残高（＊）も、ともにほぼ横ばい）
- 普通会計の実質的な市債残高は 117.7億円となり、前年度に比べて600万円減少の見込み
  （市民ひとりあたりの実質的な残高は 前年度と同じ15.8万円）
- 全会計の実質的な市債残高は 380.7億円となり、前年度に比べて1300万円増加の見込み
  （市民ひとりあたりの実質的な残高は 前年度と同じ51.1万円）

（＊） 交付税の財政支援措置控除後の市債残高

（単位：百万円）

	R5年度		R6年度		R7年度		実質的な市債残高の増 減	
	市債	実質的な市債	市債	実質的な市債①	市債	実質的な市債②	増減額 ②－①	増減率（%）
普通会計	44,994	11,830	44,795	11,777	44,770	11,771	△ 6	△ 0.1
全会計	83,707	37,862	84,034	38,052	84,161	38,065	13	0.0
市民一人あたり実質的な市債残高								
普通会計		15.8万円		15.8万円		15.8万円	0.0万円	0.0
全会計		50.7万円		51.1万円		51.1万円	0.0万円	0.0
（人口）	R6.3.31	74,704人	R6.12.31	74,513人	R6.12.31	74,513人		

資料７

令和７年度　施策レビューの取組の方向性について

令和７年度の施策レビュー（一次・二次）の取組の方向性については、以下のとおりとする。

１　現状

「まちづくり構想　福知山」に基づく令和７年度の施策レビューシートについては、令和６年度中に作成を依頼し、その結果について、経営戦略課において下記の観点での確認等を行い、令和７年度の二次レビュー候補を検討した。

２　一次レビューの課題と今後の方向性

施策レビューシートについては、毎年度、点検・修正を実施してきたところであるが、必ずしも目標実現につながる事業構成や指標の設定となっていない状況がある。

今後、一次レビューの結果を踏まえ、各担当部署において次年度予算要求や事業の改善等に繋げる。

（レビューシートの協議・調整）

●「まちづくり構想　福知山」に掲げる各施策を実現するため、課題や各事業が果たすべき役割を明確にする。

・施策の実現に向けて、解決すべき課題は具体的にどの事業で実現するのか。

・施策を実現するための課題について、改善するための事業に着手されているか。

●課題解決に事業がどのように結びつき、どのような取組を行ったか、また、施策の実現や課題解決にどのように貢献したのか明確にする。

・課題解決に向けた取組や改善内容について、簡潔な表現に留めず、経過や道筋について、成果指標や達成状況に関する定量的・定性的な評価がなされているか。

・改善提案を受けての方向転換の対応として、新たな取組事項とあわせ、統合や廃止などに関する意識・工夫がこらされているか。

●市民や民間企業等と連携した取組が時代の要請となっているが、連携・協働のあり方について具体的に検討し実施する必要がある。

・市が主体として取り組む事業の記載だけでなく、市民団体や民間企業等との協働に向けた意識・工夫がなされているか。

３　令和７年度二次レビュー選定候補（案）　計５施策

・案件１（施策の実効性をより高めるため）

【政策目標４－１　子どもたちの成長を育む多様な学びの場の充実】

施策①　地域総ぐるみの教育の場づくりの推進

施策②　子どもの学びと成長の土台づくり

施策③　豊かな人間性を育む教育の実践

＜理由＞

政策目標が掲げる「子どもたちの成長を育む多様な学びの場の充実」の実現のため、地域総ぐるみの教育の場づくりの推進や学びと成長の土台づくり、また、子ども達の豊かな人間性を育むための教育の実践について、二次レビューの場を通じて、取組内容の周知とあわせて多様なご意見・ご助言をいただく場とする。

・案件２（施策の実効性をより高めるため）

【政策目標４－３　学びを深められる地域資源の継承・発展】

施策①　文化財の保護・活用と地域文化の継承

＜理由＞

政策目標が掲げる「学びを深められる地域資源の継承・発展」のため、より開かれた文化財行政の推進や、文化財に関係する後継者育成に資するご意見・ご助言をいただく場とするとともに、文化財の利活用が地域振興等にも波及する可能性を持つことから、将来的な多部門連携の視点でも議論の土台となり得るものとして選定した。

・案件３（施策の実効性をより高めるため）

【政策目標７－１　働く意欲を支える支援制度の充実】

施策①　スキル取得やキャリア形成の機会の創出

＜理由＞

政策目標が掲げる「市民一人ひとりが、生活と仕事の調和の取れた、多様な働き方が活かされるまち」のため、市民が自らの希望やライフステージに応じた働き方を実現するために必要なスキル習得やキャリア形成ができる環境づくりについて、多様なご意見・ご助言をいただく場とする。

資料８

令和7年度　施策レビュー（二次レビュー）対象施策（案）

基本政策	政策目標	施策	施策担当部		R7 候補	R6 実施	R5 実施	R4 実施
1　市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち	1　協働・共創のまちづくり基盤の整備	1　地域組織や地域活動の活性化	市民生活部	市長公室 総務部 教育委員会			○	
		2　地域課題の解決に向けたしくみの構築	市民生活部	市長公室 健康福祉部			○	
	2　持続性のある移動手段の確保	1　日常の生活ニーズに応じた外出・訪問サービスの確保	健康福祉部	市長公室 建設交通部 市民生活部 総務部			○	
		2　持続可能な公共交通の制度設計・運営	建設交通部				○	
	3　地域に参画する福知山ファンの拡充	1　良質な住宅ストックの形成と移住促進	市民生活部				○	
		2　関係人口としての福知山ファンの獲得	市長公室	市民生活部 産業部			○	
2　市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち	1　防災・減災、災害対策の強化	1　地域防災力の強化と減災対策の推進	危機管理室 健康福祉部	教育委員会 建設交通部 消防本部 消防署 市民生活部 産業部		○		○
		2　消防・救急体制の充実	消防本部	消防署				○
	2　地球環境に配慮した持続可能なまちづくり	1　エネルギーの地産地消の推進	産業部					○
		2　廃棄物の適正処理と循環型社会の形成	市民生活部	産業部 上下水道部				○
	3　自然と共生する地域空間の形成	1　豊かな自然環境の保全と活用	産業部	建設交通部 市民生活部				○
		2　地域文化に根ざした景観の創造と保存	建設交通部	市民生活部				
3　市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、ともに育み、ともに育つまち	1　互いに自分らしさを尊重した人権文化の創造	1　偏見や差別のない多様性の尊重と理解促進	人権推進室				○	
		2　人権を尊重した地域生活の確立	人権推進室	健康福祉部			○	
		3　多文化共生とユニバーサル社会の推進	人権推進室	健康福祉部 市民生活部 教育委員会			○	
	2　すべての子どもが大切にされる地域づくり	1　課題を抱える子どもの支援の充実	こども家庭部	健康福祉部 教育委員会		○		
		2　地域全体で子育てを支える機運の醸成	こども家庭部	教育委員会		○		
	3　安心して出産、子育てできる環境の充実	1　子どもや保護者の健康の保持・増進	こども家庭部					
		2　就学前の保育・教育の推進	こども家庭部	健康福祉部				
4　市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち	1　子どもたちの成長を育む多様な学びの場の充実	1　地域総ぐるみの教育の場づくりの推進	教育委員会		①			
		2　子どもの学びと成長の土台づくり	教育委員会		②			
		3　豊かな人間性を育む教育の実践	教育委員会		③			
	2　それぞれの人に適した、生涯を通じた学びの場づくり	1　生涯にわたり学び続けられる機会の充実	教育委員会					
		2　公民館や図書館を生かした学びの場づくり	教育委員会					
		3　高校生など若者の学びへの支援	市民生活部	市長公室 健康福祉部 こども家庭部 教育委員会				
	3　学びを深められる地域資源の継承・発展	1　文化財の保護・活用と地域文化の継承	市民生活部		④			
		2　福知山公立大学の教育研究の充実	市長公室					
5　市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち	1　アクティブに人生を歩める生きがいづくり	1　する・みる・ささえる・はじめる生涯スポーツの推進	市民生活部					○
		2　生活の質を高める文化・芸術活動の振興	市民生活部				○	○
		3　アクティブなまちの基盤となる地域の安心・安全	建設交通部	市民生活部 健康福祉部 総務部 教育委員会				○
	2　生涯を通じた身体の健康づくり	1　全ての世代に対する健康意識の醸成と動機づけ	健康福祉部	こども家庭部 総務部				○
		2　高血圧をはじめとする生活習慣病の予防促進	健康福祉部					○
	3　こころの健康づくり	1　多世代にわたる精神的不調の予防と早期発見	健康福祉部					
		2　ひきこもり対策の推進	健康福祉部					
6　市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち	1　自分らしく暮らせる社会環境の充実	1　高齢者の身体的・精神的・社会的な健康づくり	健康福祉部					
		2　最期まで自分らしく生きられる「終活」の普及	健康福祉部	市民生活部				
	2　地域包括ケアシステムの推進	1　地域の支え合いによる日常生活支援の推進	健康福祉部			○		
		2　高度医療・救命救急・一般診療などが連携した地域医療体制の充実	市民病院事務部	健康福祉部 総務部		○		
		3　一人ひとりに寄り添った相談・支援体制の強化	健康福祉部	総務部		○		
	3　介護サービスの基盤整備	1　介護サービスの持続可能性を支える人材の確保	健康福祉部					
		2　認知症の人と、その家族への支援の充実	健康福祉部					
7　市民一人ひとりが、生活と仕事の調和の取れた、多様な働き方が活かされるまち	1　働く意欲を支える支援制度の充実	1　スキル取得やキャリア形成の機会の創出	産業部	市長公室 こども家庭部	⑤			
		2　障害、年齢、性別、国籍などから就労・職場定着に結び付きにくい人への支援の強化	産業部	健康福祉部 市長公室				
		3　子どもや学生の将来に向けたキャリア教育の推進	教育委員会	市長公室				
	2　仕事と調和の取れたライフスタイルの確立	1　男女共同参画の推進	人権推進室	教育委員会				
		2　育児・介護と仕事を両立できる環境の整備	人権推進室	産業部				
		3　多彩なライフスタイルの実現に向けた働き方の見直し	市民生活部	人権推進室 産業部				
8　市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち	1　地域経済を支える産業の振興	1　既存企業の成長促進と企業の誘致・定着の促進	産業部	建設交通部			○	
		2　産官学金連携を通じた経営力の強化	産業部	市長公室			○	
		3　新産業の育成と起業支援の充実	産業部				○	
	2　DXを生かした商業・サービス業の活性化	1　商店街や個店の魅力向上支援	産業部				○	
		2　市の特質を踏まえたキラリと光る観光戦略の推進	産業部	市民生活部 建設交通部			○	
	3　稼ぐ力のある農林業の確立	1　スマート農林業及び稼げる農林業、環境に優しい農林業の推進	産業部	総務部			○	
		2　有害鳥獣対策の推進	産業部				○	
9　持続可能な生活を支える基盤の整ったまち	1　公共施設の最適化	1　持続可能なまちづくりに向けた公共施設の再配置	総務部	市民生活部 健康福祉部 産業部 教育委員会				
		2　地域価値向上を図るための公有財産の利活用	総務部	市民生活部 健康福祉部 産業部 建設交通部				
	2　産業基盤の整備	1　道路などの適切な維持管理と、国や府との連携による道路網の整備	建設交通部	産業部				
		2　計画的な上下水道施設の整備	上下水道部	総務部				
	3　生活基盤の確立	1　豊かな生活空間の整備	建設交通部	市民生活部 市長公室				
		2　居住地の浸水対策、治山・治水対策	建設交通部	産業部 上下水道部				

資料９

令和７年度　二次レビュータイムスケジュール（案）　１施策１４０分

１日目：令和７年８月２日（土）

予定時間	項目	グループ①
8:30		集　合
8:45		事前打ち合わせ
9:00		開　会　式
9:15		
		会　場　移　動
9:30	目的・施策及び成果指標説明	概　要　説　明
9:45	重点事業の説明	４－１－１ 地域総ぐるみの教育の場づくりの推進 教育部長・理事 教育総務課 学校教育課 生涯学習課
10:00	質疑応答及び議論	
10:15		
10:30	休憩	
10:45	課題解決に向けた取組状況説明	
11:00	質疑応答及び議論	
11:15	疑問点解消・意見の発表	
11:30	施策改善推進委員の意見・提案	
11:45	まとめ	
		アンケート記入
12:00		昼　休　憩
12:15		
12:30		
12:45		
13:00	目的・施策及び成果指標説明	概　要　説　明
13:15	重点事業の説明	４－１－２ 子どもの学びと成長の土台づくり 教育部長・理事 教育総務課 学校教育課 学校給食センター
13:30	質疑応答及び議論	
13:45		
14:00	休憩	
14:15	課題解決に向けた取組状況説明	
14:30	質疑応答及び議論	
14:45	疑問点解消・意見の発表	
15:00	施策改善推進委員の意見・提案	
15:15	まとめ	
		アンケート記入
15:30		準　備　等
	目的・施策及び成果指標説明	概　要　説　明
15:45	重点事業の説明	４－１－３ 豊かな人間性を育む教育の実践 教育部長・理事 学校教育課 生涯学習課 学校給食センター
16:00	質疑応答及び議論	
16:15		
16:30		
16:45	休憩	
	課題解決に向けた取組状況説明	
17:00	質疑応答及び議論	
17:15		
17:30	疑問点解消・意見の発表	
17:45	施策改善推進委員の意見・提案	
	まとめ	
18:00		アンケート記入
18:15		翌　日　準　備
18:30		
18:45		

２日目：令和７年８月３日（日）

予定時間	グループ①	項目
8:30	準　備	
8:45		
9:00	集　合	
9:15	事前打ち合わせ	
9:30	概　要　説　明	目的・施策及び成果指標説明
9:45	４－３－１ 文化財の保護・活用と地域文化の継承 市民生活部長 文化・スポーツ振興室 夜久野支所 大江支所	重点事業の説明
10:00		質疑応答及び議論
10:15		
10:30		休憩
10:45		課題解決に向けた取組状況説明
11:00		質疑応答及び議論
11:15		疑問点解消・意見の発表
11:30		施策改善推進委員の意見・提案
11:45		まとめ
	アンケート記入	
12:00	昼　休　憩	
12:15		
12:30		
12:45		
13:00	概　要　説　明	目的・施策及び成果指標説明
13:15	７－１－１ スキル取得やキャリア形成の機会の創出 産業部長 市長公室長 こども家庭部長 産業課 経営戦略課 こども福祉課	重点事業の説明
13:30		質疑応答及び議論
13:45		
14:00		休憩
14:15		課題解決に向けた取組状況説明
14:30		質疑応答及び議論
14:45		疑問点解消・意見の発表
15:00		施策改善推進委員の意見・提案
15:15		まとめ
	アンケート記入	
15:30	会　場　移　動	
15:45	閉　会　式	
16:00		
16:15	片　付　け	
16:30		
16:45		
17:00		

令和７年度行政改革推進委員会　年間スケジュール（案）
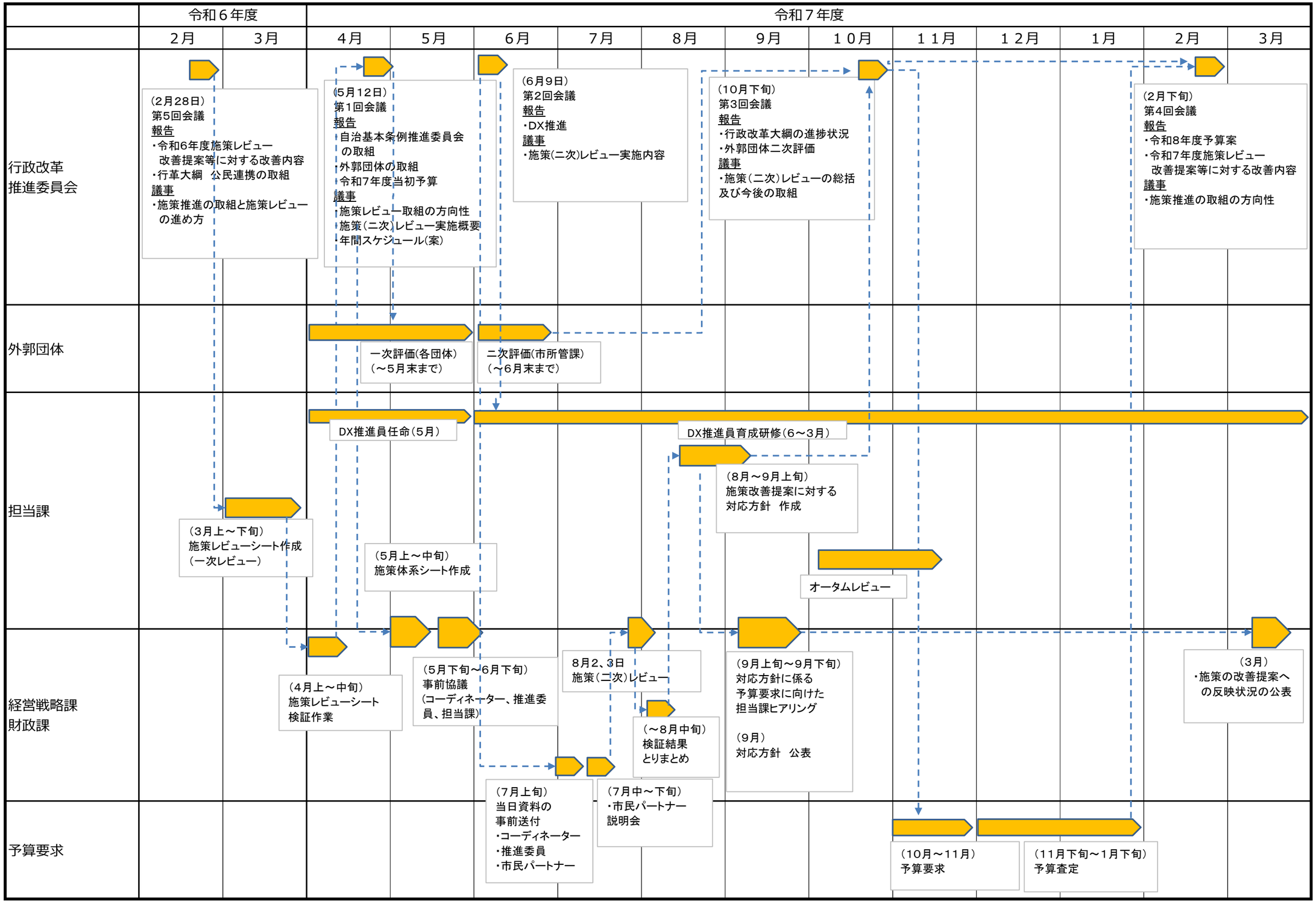
資料10